

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年5月21日

【事業年度】 第26期(自平成24年3月1日至平成25年2月28日)

【会社名】 株式会社エーアイテイー

【英訳名】 A I T C O R P O R A T I O N

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 矢倉英一

【本店の所在の場所】 大阪市中央区本町二丁目1番6号

【電話番号】 06 - 6260 - 3450 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経理財務部担当 伊部 己代二

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区本町二丁目1番6号

【電話番号】 06 - 6260 - 3450 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経理財務部担当 伊部 己代二

【縦覧に供する場所】 株式会社エーアイテイー 東京支社
(東京都港区芝五丁目26番24号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | | 第22期 | 第23期 | 第24期 | 第25期 | 第26期 |
|-------------------------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 決算年月 | | 平成21年 2月 | 平成22年 2月 | 平成23年 2月 | 平成24年 2月 | 平成25年 2月 |
| 営業収益 | (千円) | 10,006,656 | 10,113,469 | 13,631,516 | 14,647,170 | 16,730,870 |
| 経常利益 | (千円) | 603,054 | 820,263 | 1,022,517 | 1,084,830 | 1,292,260 |
| 当期純利益 | (千円) | 359,447 | 468,622 | 580,481 | 627,719 | 777,871 |
| 包括利益 | (千円) | | | | 616,968 | 856,613 |
| 純資産額 | (千円) | 1,554,248 | 1,857,249 | 2,239,408 | 2,617,402 | 3,214,425 |
| 総資産額 | (千円) | 2,297,744 | 2,854,434 | 3,276,802 | 3,735,290 | 4,543,516 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 65,571.90 | 77,916.40 | 466.76 | 272.97 | 334.69 |
| 1株当たり当期純利益金額 | (円) | 15,017.52 | 19,859.60 | 122.18 | 65.68 | 81.39 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 | (円) | 14,771.00 | 19,670.20 | | | |
| 自己資本比率 | (%) | 67.3 | 64.8 | 68.1 | 69.8 | 70.4 |
| 自己資本利益率 | (%) | 24.6 | 27.6 | 28.5 | 25.9 | 26.8 |
| 株価収益率 | (倍) | 4.7 | 8.7 | 9.8 | 8.8 | 11.0 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | (千円) | 329,651 | 601,112 | 528,005 | 538,415 | 584,989 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | (千円) | 227,243 | 99,431 | 233,789 | 169,525 | 244,898 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | (千円) | 157,617 | 252,151 | 185,416 | 238,754 | 262,370 |
| 現金及び現金同等物 の期末残高 | (千円) | 1,084,800 | 1,340,368 | 1,412,602 | 1,532,562 | 1,696,516 |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用者数) | (名) | 285 (17) | 311 (17) | 345 (49) | 384 (45) | 421 (46) |

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第24期、第25期及び第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 従業員数は、就業人員であります。なお、平均臨時雇用者数は、期中平均雇用人員(1日8時間換算)を()内に外数で記載しております。

4. 当社は、平成22年3月1日付にて、普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。

5. 当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

平成25年3月1日付にて、普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | | 第22期 | 第23期 | 第24期 | 第25期 | 第26期 |
|--------------------------------|------|-----------------|------------------------|------------------|------------------|------------------|
| 決算年月 | | 平成21年 2月 | 平成22年 2月 | 平成23年 2月 | 平成24年 2月 | 平成25年 2月 |
| 営業収益 | (千円) | 8,820,166 | 8,654,804 | 11,401,063 | 12,121,538 | 13,842,706 |
| 経常利益 | (千円) | 541,086 | 773,464 | 903,822 | 879,545 | 1,089,405 |
| 当期純利益 | (千円) | 314,499 | 441,946 | 448,880 | 492,975 | 642,802 |
| 資本金 | (千円) | 266,660 | 268,698 | 271,140 | 271,140 | 271,140 |
| 発行済株式総数 | (株) | 24,390 | 24,528 | 4,938,600 | 4,938,600 | 4,938,600 |
| 純資産額 | (千円) | 1,469,210 | 1,738,271 | 2,021,611 | 2,274,516 | 2,650,531 |
| 総資産額 | (千円) | 2,092,379 | 2,522,954 | 2,814,998 | 3,159,573 | 3,719,371 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 62,281.06 | 73,258.25 | 423.07 | 238.00 | 277.35 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) | (円) | 4,500.00 () | 6,500.00 (3,000.00) | 42.50 (18.50) | 54.00 (26.00) | 60.00 (28.00) |
| 1株当たり当期純利益金額 | (円) | 13,139.61 | 18,729.11 | 94.48 | 51.58 | 67.26 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 | (円) | 12,923.92 | 18,550.49 | | | |
| 自己資本比率 | (%) | 70.2 | 68.9 | 71.8 | 72.0 | 71.3 |
| 自己資本利益率 | (%) | 22.7 | 27.6 | 23.9 | 22.9 | 26.1 |
| 株価収益率 | (倍) | 5.4 | 9.2 | 12.6 | 11.2 | 13.3 |
| 配当性向 | (%) | 34.2 | 34.7 | 45.0 | 52.3 | 44.6 |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用者数) | (名) | 121 (17) | 145 (17) | 151 (27) | 174 (30) | 200 (43) |

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第24期、第25期及び第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 従業員数は、就業人員であります。なお、平均臨時雇用者数は、期中平均雇用人員(1日8時間換算)を()内に外数で記載しております。

4. 当社は、平成22年3月1日付にて、普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。

5. 第25期の1株当たりの配当額54円には、東京証券取引所市場第一部指定の記念配当2円を含んでおります。

6. 当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

平成25年3月1日付にて、普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 【沿革】

| 年 月 | 事 項 |
|----------|---|
| 昭和63年2月 | 雑貨輸入を目的として大阪府和泉市に株式会社スバルを設立 |
| 平成7年3月 | 株式会社エーアイティーに商号変更 |
| 平成7年4月 | 大阪市中央区南本町に本社を移転、国際貨物輸送事業を開始 |
| 平成7年10月 | 第一種利用運送事業（外航海運）許可取得 |
| 平成7年11月 | 上海に駐在員事務所開設 |
| 平成8年6月 | 香港において国際貨物輸送事業を行うことを目的として、香港に愛特（香港）有限公司設立（現・連結子会社） |
| 平成8年11月 | 名古屋市中区に名古屋営業所開設 |
| 平成9年5月 | 東京都中央区に東京営業所開設 |
| 平成12年12月 | 大阪税関長より通関業許可取得 |
| 平成13年2月 | 海外国際貨物輸送事業者の日本側貨物取扱代理店業務を行うことを目的として、大阪市中央区に子会社株式会社アトラス物流設立（平成17年8月清算） |
| 平成13年9月 | 大阪市中央区淡路町に本社を移転 |
| 平成14年11月 | 中華人民共和国交通部に無船承運（NVOCC）業務経営資格登録 |
| 平成15年6月 | 中国側代理店の統括及び本社への情報提供を目的として、上海に上海愛意特商務諮詢有限公司（現上海愛意特国際物流有限公司）設立（現・連結子会社） |
| 平成16年10月 | 米国海事委員会（FMC）に船荷証券登録 |
| 平成17年4月 | 大阪市中央区伏見町に本社を移転 |
| 平成17年11月 | 中国において国際貨物輸送事業を行うことを目的として、上海に合弁会社上海愛意特物流有限公司設立（平成24年10月清算） |
| 平成18年5月 | 福岡市博多区に福岡営業所開設 |
| 平成18年6月 | タイにおいて国際貨物輸送事業を行うこと及び東南アジアの基幹拠点とすることを目的として、バンコクに合弁会社AIT LOGISTICS（THAILAND）LIMITED設立（現・連結子会社） |
| 平成18年9月 | 和歌山県和歌山市に和歌山営業所開設 |
| 平成18年11月 | 第二種貨物利用運送事業（外航運輸）許可取得 |
| 平成19年3月 | 東京税関長より通関業許可取得 |
| ” | 横浜市中区に横浜営業所開設 |
| ” | 神戸市中央区に神戸営業所開設 |
| ” | 東京証券取引所マザーズ市場に上場 |
| 平成19年6月 | 上海愛意特商務諮詢有限公司を上海愛意特国際物流有限公司に社名変更 |
| 平成19年10月 | ホーチミン市にベトナム駐在員事務所開設 |
| ” | 国際航空運送協会（IATA）公認代理店資格取得 |
| 平成20年2月 | 東京営業所との統合により横浜営業所閉鎖 |
| 平成21年1月 | 国内において3PL（サードパーティー・ロジスティクス）事業を展開するために、大阪市中央区に(株)AITソリューションズ（現・連結子会社）設立 |
| 平成21年2月 | 大阪営業部との統合により神戸営業所閉鎖 |
| 平成21年5月 | (株)AITソリューションズが厚生労働省より一般労働者派遣事業の許可取得 |
| 平成21年11月 | 第二種貨物利用運送事業（航空）許可取得 |
| 平成22年2月 | 大阪営業部との統合により和歌山営業所閉鎖 |
| 平成23年2月 | 東京証券取引所市場第二部に市場変更 |
| 平成23年8月 | 大阪市中央区本町に本社を移転 |
| 平成23年10月 | 千葉県成田市に成田空港営業所開設 |
| 平成23年12月 | 東京証券取引所市場第一部に市場変更 |

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社5社で構成されており、国際貨物輸送事業（船舶・航空機・自動車等の輸送手段を利用した国際貨物の輸送）及びその他事業（サードパーティー・ロジスティクス事業）を行っております。

(1)当社グループの事業内容

（国際貨物輸送事業）

当社グループの行っております国際貨物輸送事業は、一般的に「フォワーダー」と呼ばれており、荷主の需要に応じて、有償で国際物品の利用運送及びこれらに附随する諸業務を行う事を業とするものとされております。具体的には、海上・航空・陸上貨物の利用運送、混載輸送、輸出入通関、貨物の保管・梱包、船積書類等の作成、貨物海上保険の手配等が「フォワーダー」の業務内容となっております。

当社グループの行う国際貨物輸送事業は、自らは輸送手段（船舶・航空機・自動車等）を所有・運行せず、顧客（荷主）の需要に応じて、船会社等の実運送業者のサービスを利用して貨物輸送を行う貨物利用運送事業であります。このような事業を行う事業者は、上記の「フォワーダー」に含まれ、その中でも特に国際海上貨物を取扱う事業者をNVOCC（注）といえます。

（注）” Non Vessel Operating Common Carrier ” の略称であり、自身では輸送手段を所有せず、船会社等のサービスを利用して輸送を引き受ける利用運送事業者を指します。複合一貫輸送業者とも呼ばれます。

コンテナの輸送形態

日本発着の国際貨物の輸送手段は船舶を利用した海上輸送、航空機を利用した航空輸送となっており、当社グループは船舶を利用した国際海上貨物の輸送を主に取扱っております。海上輸送には様々な輸送形態がありますが、当社グループは主に国際海上コンテナを利用した国際貨物の輸送を行っており、コンテナによる輸送形態には以下の2種類があります。

ア) FCL(FULL CONTAINER LOAD)輸送

単一荷主の貨物をコンテナ単位で輸送することをFCL輸送といえます。

イ) LCL(LESS THAN CONTAINER LOAD)輸送

貨物輸送業者が複数の荷主からコンテナ単位に満たない小口貨物を集荷し、それらの貨物をコンテナ単位にまとめて輸送することをLCL輸送といえます。混載輸送とも呼ばれます。

収益の形態

FCL輸送においては、荷主から収受するコンテナ輸送運賃と船会社に支払うコンテナ輸送運賃の差額が、LCL輸送においては、複数の荷主から収受する小口（混載）貨物輸送運賃と船会社に支払うコンテナ輸送運賃の差額が、それぞれ当社グループの収益源となります。

[主な関係会社] 当社

（中国）愛特（香港）有限公司、上海愛意特国際物流有限公司
（タイ）AIT LOGISTICS(THAILAND)LIMITED

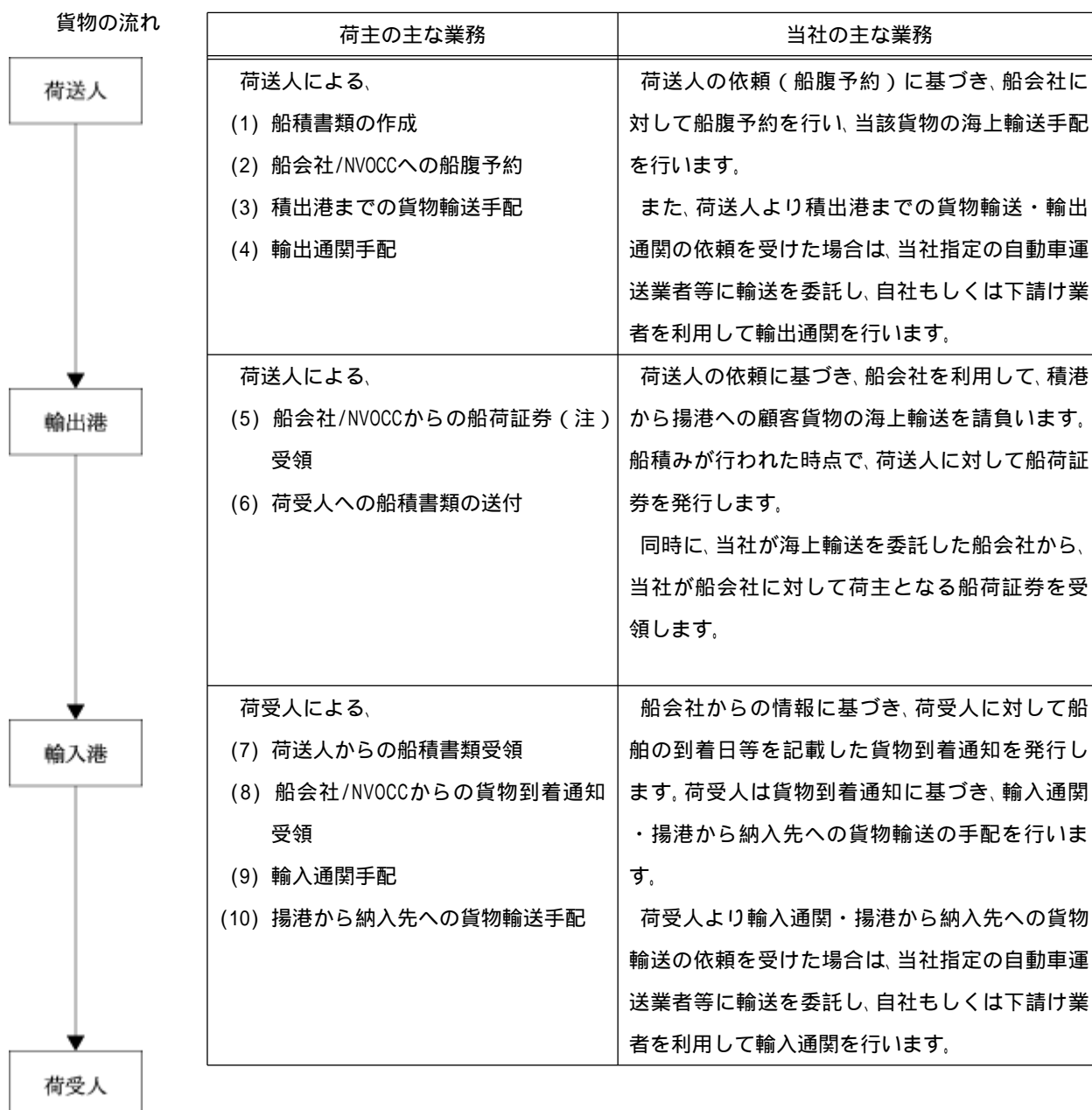
（その他事業）

当社連結子会社株式会社AITソリューションズが、その他事業としてサードパーティー・ロジスティクス事業を行っております。サードパーティー・ロジスティクス事業とは、従来、荷主自身が行っていた商品の調達、保管、在庫、仕分け、配送、納品といった一連の物流業務を一括して請け負うことで、手数料、保管料を収受するものであります。

[主な関係会社]（日本）株式会社AITソリューションズ

なお、株式会社AITソリューションズは、現在清算手続中であります。

〔参考〕国際海上貨物輸送の流れ



（注）「船荷証券」とは、貿易における船積書類のひとつであり、船会社やNVOCCなどの運送人が発行します。英語では「Bill of Lading」、B/Lと略されます。船荷証券は運送人が荷主との輸送契約に基づき、積地での貨物の受取及び船積みを行ったことを証明する有価証券であります。

(2)国際貨物輸送事業の特徴

当社グループの国際貨物輸送事業における取扱貨物の大部分は日中間の海上輸送貨物となっており、当社グループでは設立当初より中国沿海部各地に重点的に拠点を設置し、中国における当社グループ輸送貨物の細部にわたるフォロー及び顧客（荷主）への迅速な貨物情報の提供を行っております。なお、当社グループでは、平成25年2月28日現在、中国において、上海・香港・大連・天津・青島・南通・蘇州・寧波・厦門・深? に拠点を設置しております。

当社グループが属するNVOCC業界においては、それぞれの出身母体により倉庫・通関業者系NVOCCや商社系NVOCC、メーカー系NVOCCなどが存在しております。近年の日中間貿易の拡大により、出身母体の中国進出に併せて中国への拠点展開を進めるケースが見受けられる中で、当社グループは特定の系列に属さない独立系NVOCCとして、中国において国際海上貨物輸送に特化した独自の拠点網の拡充を通じて日中間貨物輸送のノウハウを蓄積するとともに、特定の商社・メーカー等の系列にとらわれることなく、それぞれの荷主の要求に応じた幅広い貨物輸送サービスを提供することを目指しております。

当社グループでは通常の貨物輸送に加えて、以下のような付加サービスを提供しております。

ホット・デリバリー・サービス

混載輸送は、本船の到着から小口貨物の引取りまで、コンテナの荷揚げ作業、コンテナからの小口貨物積出・仕分作業、貨物引渡しに係る各種書類の作成・受渡等の様々なプロセスを経て行われております。当社グループではこれらの各プロセスの時間短縮を図り、荷主に対して出来るだけ早く貨物の引渡しを行うサービスを提供しております。

バイヤーズ・コンソリデーション・サービス

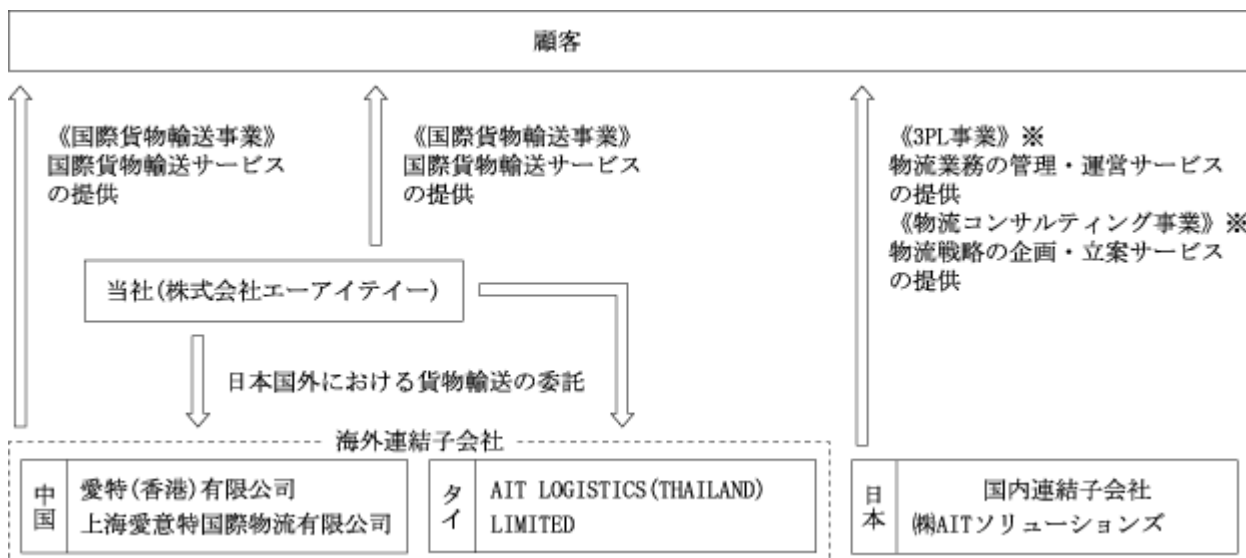
国内輸入者が海外同一地域の複数の輸出者から小口貨物を輸入する場合、海外の各輸出者から個別に小口貨物の輸送が行われるため、輸送コストが割高になります。当社グループでは、国内輸入者の指示に基づき、これらの小口貨物を輸出港の倉庫においてコンテナ単位に集約し、コンテナ単位の貨物として輸送を行うサービスを提供しております。小口貨物をコンテナ単位の貨物に集約することにより、国内輸入者は海上運賃・国内陸送費用等の輸送コストを削減することが可能となります。

カーゴ・インフォメーション・サービス

海外からの輸入を行っている顧客にとって、輸出者がいつ船積の予約を行ったか、いつ船積が行われるか、いつ貨物が日本に到着するのかを把握することが困難な場合があります。当社グループでは、これらの船積に関する様々な情報をウェブサイト上で各顧客に提供するサービスを行っております。

[事業系統図]

事業の系統図は、次のとおりであります。



3PL事業及び物流コンサルティング事業は「その他事業」であります。

- (注) 1. 前連結会計年度において連結子会社でありました上海愛意特物流有限公司は、平成24年10月17日に清算結了したため、連結の範囲から除外しております。
2. 国内連結子会社である株AITソリューションズは、現在清算手続中であります。

4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金または 出資金 | 主要な 事業の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 |
|---|--------------|----------------|-------------------|---------------------|--|
| (連結子会社) 株式会社AITソリューションズ (注) 1, 3 | 大阪市中央区 | 50,000千円 | サードパーティ・ロジスティクス事業 | 100.0 | 役員の兼任 4名 国内倉庫及び配送業務を委託しております。 |
| 愛特(香港)有限公司 | 香港 (中国) | 1,700千 香港ドル | 国際貨物輸送事業 | 100.0 | 役員の兼任 2名 香港及び中国華南地区の貨物輸送業務を委託しております。 |
| 上海愛意特国際物流 有限公司 (注) 1, 6 | 上海 (中国) | 1,340千 米ドル | 国際貨物輸送事業 | 100.0 | 役員の兼任 3名 中国華北・華東地区の貨物輸送業務を委託しております。 |
| AIT LOGISTICS (THAILAND)LIMITED (注) 4 | バンコク (タイ) | 6,000千 バーツ | 国際貨物輸送事業 | 49.0 | 役員の兼任 2名 タイを中心とする東南アジア地区の貨物輸送業務を委託しております。 |
| その他 1社 | | | | | |

- (注) 1. 株式会社AITソリューションズ及び上海愛意特国際物流有限公司は、当社の特定子会社であります。
2. 前連結会計年度において連結子会社でありました上海愛意特物流有限公司は、平成24年10月17日に清算結了したため、連結の範囲から除外しております。
3. 株式会社AITソリューションズは、現在清算手続中であります。
4. 持分は、100分の50以下であります。が、実質的に支配しているため子会社としております。
5. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
6. 上海愛意特国際物流有限公司は、営業収益（連結会社相互間の内部営業収益を除く）の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主な損益情報等

| | |
|-------|-------------|
| 営業収益 | 3,795,112千円 |
| 経常利益 | 244,759千円 |
| 当期純利益 | 192,343千円 |
| 純資産額 | 618,185千円 |
| 総資産額 | 966,633千円 |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成25年2月28日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|----------|----------|
| 日本 | 201 (43) |
| 中国 | 215 (3) |
| タイ | 5 () |
| 合計 | 421 (46) |

- (注) 従業員数は、就業人員(嘱託社員を含んでおります。)であります。なお、臨時従業員数は、最近1年間の期中平均人員(1日8時間換算)を()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成25年2月28日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数 | 平均年間給与(千円) |
|----------|---------|--------|------------|
| 200 (43) | 34.8 | 4年0ヶ月 | 5,498 |

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|----------|----------|
| 日本 | 200 (43) |
| 合計 | 200 (43) |

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(嘱託社員を含んでおります。)であります。なお、臨時従業員数は、最近1年間の期中平均人員(1日8時間換算)を()内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 前事業年度末に比べ従業員数が26名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものです。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑な関係にあります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、期間当初は東日本大震災からの復興需要の拡大や、個人消費の回復期待からの緩やかな景気改善の兆しは見られたものの、一方で長期化する欧州の経済不安や新興国での経済成長の鈍化懸念、また円高の影響もあり、先行き不透明な状況が続いておりました。

しかしながら、平成24年12月に行われた衆議院選挙以降、金融緩和や経済政策への期待感から、株価の回復や円高基調が是正されたこともあり、景気回復に向け、明るい兆しが見え始めました。

このような状況下、当社グループは、積極的な営業活動を展開するとともに、営業人員の増強による営業力強化が奏功し、12ヶ月連続し前年同月を上回るコンテナ輸送量を記録いたしました。さらに、通関受注の更なる拡大にも注力した結果、通関の受注件数も前年同期と比較し、堅調に増加いたしました。

一方、平成24年秋以降、尖閣諸島問題に端を発する日中関係の悪化により、日本から中国への輸出貨物や中国での日本製品の売れ行きに悪影響を及ぼすこととなりましたが、当社グループにおいては、その取り扱う貨物の多くが、中国で生産されているアパレル製品や日用雑貨品等で、主に中国からの輸入貨物であることから殆ど影響を受けることなく推移いたしました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の営業収益は16,730百万円（前年同期比14.2%増）、営業利益1,277百万円（前年同期比22.1%増）、経常利益1,292百万円（前年同期比19.1%増）、当期純利益777百万円（前年同期比23.9%増）と、いずれも増収増益を達成することができました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

日本

日用雑貨等を扱う通信販売の企業やアパレルを扱う小売企業を中心に海上輸入貨物が堅調に増加し、また通関業務も含めた一貫輸送提案の強化により、通関受注件数も堅調に増加いたしました。

その結果、海上輸送における取扱コンテナ本数は、輸入で162,603TEU（前年同期比14.3%増）、輸出入合計では170,679TEU（前年同期比14.6%増）、通関受注件数は45,064件（前年同期比24.0%増）となり、同業他社との価格競争等による販売価格の低下要因をカバーし、増収増益を記録いたしました。

よって、日本における営業収益は13,850百万円（前年同期比12.8%増）、セグメント利益は1,014百万円（前年同期比16.1%増）となりました。

中国

日本向け貨物が堅調に増加した結果、営業収益は2,848百万円（前年同期比22.1%増）、また貨物量の増加に加え売上総利益率が好転したことから、セグメント利益は302百万円（前年同期比85.9%増）となりました。

タイ

日本向け貨物は前年同期に比較して減少し、営業収益は31百万円（前年同期比13.1%減）、セグメント損失は0百万円（前年同期はセグメント利益1百万円）となりました。

（注）TEU（Twenty-foot Equivalent Unit、20フィートコンテナ換算）とは、海上コンテナの数量を表す単位で、20フィートコンテナ1個分を1TEUと計算します。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ163百万円増加し1,696百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの内訳は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は584百万円（前年同期比46百万円増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益1,291百万円を計上したことのほか、仕入債務の増加119百万円等の資金の増加要因に対し、法人税等の支払額466百万円、売上債権の増加234百万円等の資金の減少要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、支出した資金は244百万円（前年同期比75百万円増）となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入856百万円、投資有価証券の償還による収入100百万円等の資金の増加要因に対し、余剰資金の安定運用のための定期預金への預入による支出1,174百万円等の資金の減少要因によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、支出した資金は262百万円（前年同期比23百万円増）となりました。これは主に、配当金の支払266百万円等の資金の減少要因によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、国際貨物輸送サービス及びその他事業としてサードパーティー・ロジスティクス等のコンサルティングサービスの提供をしております。従って、サービスの性格上、生産実績を定義することが困難であるため生産実績の記載は省略しております。

(2) 受注実績

生産実績と同様の理由により、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日) | |
|----------|--|----------|
| | 金額(千円) | 前年同期比(%) |
| 日本 | 13,850,879 | + 12.8 |
| 中国 | 2,848,121 | + 22.1 |
| タイ | 31,868 | 13.1 |
| 合計 | 16,730,870 | + 14.2 |

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な販売先については、総販売実績に対する販売割合が10%以上の相手先はありませんので、記載を省略しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループが提供しております国際物流サービスは、ますますグローバル化した国際社会において重要な事業であり、当社グループは、物流事業者としての社会的使命と責任を深く認識しております。

当社グループは、かかる社会的使命と責任を果たし、また今後の事業成長を支える上で以下の項目を重要な経営課題として位置付け、積極的かつ迅速に対処することで中長期的な企業価値の増大を目指してまいります。

(1)国際物流ネットワークの強化

当社グループは、現在、中国及びタイに海外現地法人、ベトナムに駐在員事務所を構えております。各海外現地法人の事業領域の明確化とシナジー効果の最大化を図り、グループの海外ネットワークを最大限に活用しながら、海外パートナーとの提携を強化することにより、これまで以上の事業の拡大を推し進めております。また、近年、中国進出企業の部材の現地調達が進む一方で、人件費等のコスト上昇による生産拠点の中国からベトナム、タイ等、東南アジア諸国へのシフトが進んでおります。当社グループは、同業他社との差別化を明確にし、かつ、東南アジア諸国でのアドバンテージをとるためにも、永年培ってまいりました中国での国際物流ノウハウを活かし、ASEAN地域での国際物流ネットワークの強化を図ってまいります。

(2)人材の確保

当社グループは、設立当初より急速な発展を遂げてまいりましたが、今後も経営計画に基づいた事業の拡大を継続していくためには、企業の成長に応じた人材の確保及び育成が必要であると考えております。当社グループの事業である国際貨物輸送サービスは、ますますグローバル化しつつあり、国内及び世界各国の物流事情に精通した知識・経験を持つ人材の確保が、今後の当社グループの営業活動及び海外展開のための最も重要な課題であると認識しております。人材の採用に関しては、即戦力の確保として中途採用及び人材紹介会社の積極的な利用を行っております。さらに人材の育成についてはオン・ザ・ジョブ・トレーニングを中心とした一般社員研修と対象者を絞った不定期に実施される特別社員研修の充実を図っております。当社グループの持続的成長を具現化するためには、積極的な海外展開を推し進めるために必要な管理職クラスの人材採用と育成、新入社員の計画的な研修による育成を当社グループの最重要課題として対処してまいります。

(3)総合物流サービス体制の強化

当社グループは、お客様のより多様な物流ニーズにお応えするためにも、海上輸送、航空輸送さらには陸上輸送も加えた陸海空全ての輸送モードを取り揃え、多様な物流ニーズに対応できる体制の構築を図ってまいります。また、これまでのフォワーディング業務のみならず、商品の入荷から保管、流通加工、梱包、出荷検品等、生産地から消費地までの一貫輸送サービスの強化に取り組んでまいります。

(4)内部管理体制の強化

当社グループは、昨今の急激な業務拡大に対応するため、経営上の組織体制を整備し、内部管理体制を強化するなど必要な施策の実施により、コーポレート・ガバナンスの推進に取り組んでおります。この内部管理体制を有効に機能させることが、企業価値を高め、効率的かつ健全な企業経営を実現するものと確信しております。また透明性の高い経営、相互牽制の働いた内部管理体制の整備・強化に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しないと考えられる事項についても、投資家の判断上、重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。また、当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努めてまいり所存であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は、当社株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありませんので、ご留意ください。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内包しているため、実際の結果と異なる場合があります。

(1)中国情勢の変化について

当社グループが展開する国際貨物輸送事業における主要な収益源は、日中間の海上コンテナ輸送の取扱いとなっております。そのため、中国における政治的・経済的な混乱の発生、中国政府の政策変更（外資企業への規制強化等）、人民元の切上げ、反日運動の発生等の影響により、日中間の国際物流環境に大きな変化が生じた場合、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2)グローバルな事業展開に伴うリスクについて

当社グループが展開する国際貨物輸送事業には、以下に掲げるようにグローバルな事業展開に伴う様々なリスクが存在しております。当社グループでは、中国以外の地域への事業展開にも注力していく予定であることから、当該リスクが顕在化した場合、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

1. 事業や投資に係る許認可、税制、通商制限等
2. 戦争、暴動、テロ、ストライキ、その他の要因による社会的混乱
3. 移転価格税制等の国際税務リスク
4. 急激な為替レートの変動

なお、当社グループとしては、新たに海外に進出する際には現地の政情や経済情勢、当社グループの顧客が潜在的にもつ当該国との貨物量を勘案するほか、考えられる限りのリスクを把握し対応するよう努めておりますが、予期せぬカントリーリスクが発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3)外貨建て債権債務及び連結財務諸表に与える為替変動リスク

当社グループは、国際貨物輸送事業において、その運賃収入及び運賃仕入の一部は米ドル建てであるため、為替レートの変動により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、海外連結子会社における営業収益、費用及び資産等の現地通貨建ての項目は、連結財務諸表作成のために円換算しております。従って、円換算時の為替レートにより、これらの項目の円換算後の価値に影響を受ける可能性があり、為替レートの変動は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4)法的規制について

当社グループの行う国際貨物輸送事業は、輸送手段（船舶・自動車等）を所有・運行せず、荷主の需要に応じて、船会社等の実運送業者のサービスを利用して貨物輸送を行い、顧客（荷主）に対して輸送責任を引き受ける貨物利用運送事業者として「貨物利用運送事業法」の規制を受けております。当社グループでは「貨物利用運送事業法」に基づき、国土交通大臣より「第一種貨物利用運送事業」の登録及び「第二種貨物利用運送事業」の許可を受けております。当該登録及び許可には期限の定めはありませんが、貨物利用運送事業に関し不正な行為を行った場合などの事由により、期間を定めた事業の全部もしくは一部の停止、あるいは、登録・許可が取り消される可能性があります。

また、当社グループでは貨物輸送に附帯する業務として通関業を行っており、所轄地税関長より「通関業法」に基づく通関業の許可を受けております。当該許可についても期限の定めはありませんが、不正な手段により通関業の許可を受けたことが判明した場合などの事由により、許可が取り消される可能性があります。

当社グループでは中国においても、無船承運（NVOCC）業務経営資格登録、無船承運（NVOCC）業務営業許可を受けており、これらの登録・許可についても不正行為を行った場合に登録・許可が取り消される可能性があります。

本書提出日現在、当社グループにはこれらの登録・許可の取消し事由に該当する事実はありませんが、将来何らかの理由により、登録・許可の取消し等の事態が発生した場合、当社グループの経営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

| 許認可等の名称 | 所轄官庁等 | 許認可等の内容 | 有効期限 |
|---------------------|--------------|---------|------------|
| 第一種貨物利用運送事業 | 国土交通大臣 | 事業経営の登録 | 期限の定め無し |
| 第二種貨物利用運送事業 | 国土交通大臣 | 事業経営の許可 | 期限の定め無し |
| 通関業 | 所轄地税関長 | 事業経営の許可 | 期限の定め無し |
| 無船承運（NVOCC）業務経営資格登録 | 中華人民共和国交通部 | 事業経営の登録 | 2018年3月24日 |
| 無船承運（NVOCC）業務営業許可 | 中華人民共和国上海工商局 | 事業経営の許可 | 2023年6月9日 |

(5) 燃油価格及び船舶需要の変動等による仕入価格の変動について

当社グループは、船舶・自動車等を持たず、顧客から受託した貨物の輸送を実運送業者（船会社・自動車運送業者等）に委託しております。このため、燃油価格の上昇や船腹・車両不足等により実運送業者の輸送運賃が上昇した場合、当社グループの仕入コストが不利となります。このような事由により大幅な仕入コストの上昇が起こり、販売価格への転嫁ができなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 輸送事故について

当社グループは、国際貨物輸送事業者として培ったノウハウを通じて、顧客の貨物が安全かつ確実に輸送されるよう細心の注意を払っております。しかし、万が一、輸送事故等が発生した場合には、社会的信用の低下や補償費用等が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材の確保について

当社グループが展開する国際貨物輸送事業においては、国内外の物流事業に精通した人材の確保・育成が必要不可欠であります。今後、経営計画に基づいた事業の拡大を継続していくためには、企業の成長に応じた人材のさらなる確保・育成が必要となります。このため、当社グループでは中途採用及び人材紹介会社を通じて人材の確保に努め、さらに人材の育成のために社員研修の充実を図っております。しかしながら、当社グループの事業拡大に見合った人材の確保・育成が出来なかった場合、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 特定業種への依存について

当社グループの売上高は、繊維・雑貨関連の企業への依存が相対的に高くなっております。当社グループとしては、幅広い業種を対象として営業展開をする方針ですが、特定業種の景況の悪化等が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 売上債権及び立替金の貸倒について

当社グループでは、売上債権は特定の取引先に集中することなく、千数百社にのぼる多数の取引先に対して分散されております。売上債権の貸倒リスクは、これらの取引先の財務状況に影響を受けることとなりますが、当社グループの取引先の多くが繊維・雑貨関連の企業であり、これらの業界の全般的な景気低迷の結果、売上債権の貸倒が増加し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、通関業を行う場合、当業界の商習慣として、顧客が輸入する貨物の輸入関税等の立替が発生することがあります。当社グループでは出来る限り関税等の立替を行わない方針をとっておりますが、万が一、立替金の貸倒が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 自然災害について

当社グループでは、船舶・自動車等による国際貨物輸送事業を展開しております。このため、地震・台風等の自然災害により当社グループが委託する実運送業者の貨物輸送に支障を来した場合、顧客への輸送サービスが停止することによる売上高の減少等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11)一般的な景気動向について

当社グループが展開する国際貨物輸送事業は、国際間の物流量の影響を受けるため、国内外の景気動向が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12)競争激化について

当社グループは、常に同業他社との競争・競合にさらされております。当社グループでは独自の輸送サービスの開発・価格競争力の強化に努めておりますが、新規参入業者の増加、価格競争の激化等が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13)システムリスクについて

当社グループでは経理業務・国際貨物輸送業務管理等に関して、情報システムを活用しております。当社グループでは、業容の拡大に伴い、情報システムの強化を行っていく予定であるほか、システム障害に備えて、データの定期的なバックアップを行っております。しかしながら、何らかのトラブルによりこれらの情報システムに障害が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14)顧客・個人情報の管理について

当社グループでは、顧客・個人等の情報を取扱っており、コンプライアンスや顧客・個人情報管理の徹底など、社内教育を通じて情報管理体制の強化に努めております。しかしながら、情報の外部漏洩やデータ喪失等の事態が発生した場合、当社グループの社会的信用の低下や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15)戦略的事業提携について

当社グループは、より高度な付加価値サービスの提供や事業基盤の拡大及び補強のために、事業戦略の一環として他企業との戦略的提携を行う可能性があります。戦略的提携につきましては、事前に十分な検討やデューデリジェンスを行います。提携後の事業計画が当初の計画通りに進捗しない場合には、当社グループの業績および財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、貸倒引当金、退職給付引当金等の各引当金の計上、繰延税金資産の回収可能性の判断等につきましては、過去の実績や他の合理的な方法により見積りを行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性が存在するため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用しております重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況の（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。

(2)財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ808百万円増加し4,543百万円となりました。これは主に、現金及び預金が482百万円、受取手形及び売掛金が235百万円、立替金が168百万円増加した一方で、投資有価証券が99百万円減少したことによるものであります。

負債総額は、前連結会計年度末に比べ211百万円増加し1,329百万円となりました。これは主に、買掛金が119百万円、未払法人税等が76百万円増加したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ597百万円増加し3,214百万円となりました。これは主に、当期純利益777百万円を計上したことのほか、為替換算調整勘定が78百万円増加した一方で、剰余金の配当により267百万円が減少したことによるものであります。

(3)経営成績の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。

(4)資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(5)経営戦略の現状と見通し

当社グループは、国際貨物輸送事業の中でも、特に日中間の海上輸送に強みを持っており、日中間の貿易量は今後も増加傾向で推移するものと考えております。このような状況のもと、日中間のコンテナ本数における当社グループのシェアは、まだ1桁台と低く、シェアの拡大を最重要課題として推し進めてまいる所存であります。

また、航空輸送につきましては、現状、海上輸送の補完的な位置付けでしかありませんが、本格的な航空貨物を獲得するため、営業人員の確保や育成を含めた体制作りを急務と考えております。

通関業務につきましては、マンパワーに頼る部分が多く、そのため人員体制やシステム化を含めた業務の効率化を推し進めることは必要ではあるものの、当社グループの特徴である一貫輸送を支える業務として他の通関業者との協力関係も考えながら、貨物量の増加とともに取扱件数を増大させる予定であります。

さらには、現在、海外ネットワークとして中国、香港を中心に海外拠点を展開しておりますが、近年の日系企業の東南アジア諸国への積極的な進出を考えた場合、東南アジア諸国でのさらなる営業基盤の拡大を行うことが重要であり、現状のタイ・ベトナムだけではなく、より充実したネットワークの構築と整備が必要であると考えております。

(6)経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループは、一層の営業力を増強し早期に営業社員100名体制を取ることで、特に得意とする日中間の輸入貨物量の更なるシェア拡大を図ってまいります。さらに通関、保管、配送まで含めた総物流の機能整備を急ぎ、お客様のニーズに応えてまいります。

また、日本企業のチャイナプラスワンの動向にも敏感に対応し、日中間貿易に拘らず、日本を初めとした東南アジア地域を拠点とした貨物輸送等の取扱の増強に努力したいと思っております。その為には、輸出貨物、航空貨物、通関業務、保管業務、配送業務等のそれぞれに得意分野を持つ企業との提携も視野に入れ、企業グループとして相乗効果を発揮できるような体制を構築し、総物流企業への成長を加速して参りたいとも考えております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、32,397千円となりました。これは主に日本における東京支社事務所移転に伴う事務所造作費用であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成25年2月28日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | | 従業員数 (名) |
|---------------|--------------|---------|----------|--------|--------|--------|-------------|
| | | | 建物 | 工具器具備品 | リース資産 | 合計 | |
| 本社(大阪市中央区) | 日本 | 事務所用設備等 | 10,284 | 1,410 | 16,058 | 27,753 | 200 (43) |

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

| 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 従業員数(名) | 年間賃借料 (千円) |
|---------------------|----------|-------|---------|---------------|
| 本社 (大阪市中央区) | 日本 | 事務所 | 98 (27) | 28,971 |
| 東京支社 (東京都港区) | 日本 | 事務所 | 80 (13) | 41,864 |
| 名古屋営業所 (名古屋市中区) | 日本 | 事務所 | 8 (1) | 5,071 |
| 福岡営業所 (福岡市博多区) | 日本 | 事務所 | 4 (1) | 2,445 |
| 成田空港営業所 (千葉県成田市) | 日本 | 事務所 | 6 (1) | 4,246 |

4. 従業員数は、就業人員(嘱託社員を含んでおります。)であります。なお、臨時従業員数は、最近1年間の期中平均人員(1日8時間換算)を()内に外数で記載しております。

(2) 国内子会社

重要な設備がないため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

平成25年2月28日現在

| 会社名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | 従業員数 (名) |
|---|--------------|--------|----------|--------|--------|-------------|
| | | | 建物 | 工具器具備品 | 合計 | |
| 上海愛意特 国際物流有限公司 (中国上海市) | 中国 | 事務所用設備 | 1,998 | 9,714 | 11,713 | 198 (3) |
| 愛特(香港)有限公司 (中国香港特別行政区) | 中国 | 事務所用設備 | | 1,458 | 1,458 | 17 () |
| AIT LOGISTICS (THAILAND)LIMITED (タイ王国バンコク市) | タイ | 事務所用設備 | | 174 | 174 | 5 () |

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
2. 現在休止中の設備はありません。
3. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

| 会社名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 従業員数(名) | 年間賃借料 (千円) |
|---|----------|-----------|---------|---------------|
| 上海愛意特 国際物流有限公司 (中国上海市) | 中国 | 本社及び営業事務所 | 198 (3) | 42,679 |
| 愛特(香港)有限公司 (中国香港特別行政区) | 中国 | 本社及び営業事務所 | 17 () | 8,592 |
| AIT LOGISTICS (THAILAND)LIMITED (タイ王国バンコク市) | タイ | 本社 | 5 () | 1,415 |

4. 従業員数は、就業人員であります。なお、臨時従業員数は、最近1年間の期中平均人員(1日8時間換算)を()内に外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 13,464,000 |
| 計 | 13,464,000 |

(注) 平成25年2月4日開催の取締役会決議により、平成25年3月1日付にて、株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は13,464,000株増加し、26,928,000株となっております。

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (平成25年2月28日) | 提出日現在 発行数(株) (平成25年5月21日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|---------------------|
| 普通株式 | 4,938,600 | 9,877,200 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 単元株数は 100株であります。 |
| 計 | 4,938,600 | 9,877,200 | | |

(注) 1. 当社株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2. 平成25年2月4日開催の取締役会決議により、平成25年3月1日付にて、普通株式1株を2株の割合で株式分割を行っております。これにより株式数は4,938,600株増加し、発行済株式総数は9,877,200株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|----------------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成20年3月1日～ 平成21年2月28日 (注)1 | 282 | 24,390 | 4,164 | 266,660 | 4,164 | 217,110 |
| 平成21年3月1日～ 平成22年2月28日 (注)1 | 138 | 24,528 | 2,037 | 268,698 | 2,037 | 219,148 |
| 平成22年3月1日 (注)2 | 4,881,072 | 4,905,600 | | 268,698 | | 219,148 |
| 平成22年3月1日～ 平成23年1月16日 (注)1 | 33,000 | 4,938,600 | 2,442 | 271,140 | 2,442 | 221,590 |

(注) 1. 新株予約権の権利行使
2. 平成22年3月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。
3. 平成25年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより株式数は4,938,600株増加し、発行済株式総数残高は9,877,200株となっております。

(6) 【所有者別状況】

平成25年2月28日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) |
|-------------|--------------------|-------|----------|--------|-------|------|--------|--------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | | 21 | 20 | 10 | 38 | 1 | 2,136 | 2,226 | |
| 所有株式数(単元) | | 2,644 | 360 | 17,982 | 4,969 | 10 | 23,401 | 49,366 | 2,000 |
| 所有株式数の割合(%) | | 5.36 | 0.73 | 36.43 | 10.06 | 0.02 | 47.40 | 100.00 | |

(注) 自己株式160,192株は、「個人その他」に1,601単元、「単元未満株式の状況」に92株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年2月28日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|--|--------------------|-----------|------------------------|
| 株式会社エイチアンドワイ | 大阪市中央区南久宝寺町二丁目4番7号 | 1,784,900 | 36.14 |
| 馬上真一 | 千葉県船橋市 | 261,000 | 5.28 |
| 波床知喜 | 兵庫県芦屋市 | 250,000 | 5.06 |
| ビ・ビ・エイチフィデリティピュ -リタンフィデリティシリ-ズ イントリンシツクオポチユニテイ ズファンド (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行) | 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 | 175,000 | 3.54 |
| 株式会社エーアイティー | 大阪市中央区本町二丁目1番6号 | 160,192 | 3.24 |
| 井口敦 | 神戸市東灘区 | 148,000 | 3.00 |
| 矢倉英一 | 大阪市中央区 | 145,100 | 2.94 |
| RBCISTLONDON-LE NDING ACCOUNT (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社) | 東京都品川区東品川二丁目3番14号 | 100,600 | 2.04 |
| ザバンクオブニューヨークトリ ーティージャスデツクアカウント (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行) | 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 | 77,200 | 1.56 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海一丁目8番11号 | 64,200 | 1.30 |
| 中西総一郎 | 大阪府箕面市 | 60,000 | 1.21 |
| 計 | | 3,226,192 | 65.33 |

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 64,000株

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年2月28日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 160,100 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 4,776,500 | 47,765 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 2,000 | | |
| 発行済株式総数 | 4,938,600 | | |
| 総株主の議決権 | | 47,765 | |

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式92株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年2月28日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有 株式数(株) | 他人名義所有 株式数(株) | 所有株式数 の合計(株) | 発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%) |
|-----------------------------|---------------------|------------------|------------------|-----------------|--------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社 エーアイティー | 大阪市中央区本町 二丁目1番6号 | 160,100 | | 160,100 | 3.24 |
| 計 | | 160,100 | | 160,100 | 3.24 |

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|---------|------------|---------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | | | | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | | | | |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | | | | |
| その他 () | | | | |
| 保有自己株式数 | 160,192 | | 320,384 | |

- (注) 1. 平成25年3月1日付にて、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより保有自己株式数は160,192株増加しております。
2. 当期間の保有自己株式数には、平成25年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しており、業績の推移並びに財務状況などを総合的に勘案しつつ、安定的かつ継続的な配当を基本方針とし、各期の連結業績及び配当性向等を考慮しながら、適切な利益配分を行っていくことを基本方針としております。

また、毎事業年度の剰余金の配当につきましては、中間配当と期末配当の年2回を基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の基本方針を勘案し、期末配当金を1株当たり32円、中間配当金1株当たり28円と合わせた年間配当を60円としております。

内部留保資金につきましては、戦略的事業提携をはじめとする将来の成長分野への設備投資や経営基盤強化に伴う資金需要に活用するとともに、キャッシュ・フロー重視の経営を推進し、経営基盤の一層の強化を通して株主の皆様のご期待にお応えしてまいります。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) |
|------------------------|------------|-------------|
| 平成24年10月5日 取締役会決議 | 133,795 | 28.00 |
| 平成25年5月20日 定時株主総会決議 | 152,909 | 32.00 |

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第22期 | 第23期 | 第24期 | 第25期 | 第26期 |
|-------|-----------|-----------|----------------|----------------|--------------|
| 決算年月 | 平成21年 2 月 | 平成22年 2 月 | 平成23年 2 月 | 平成24年 2 月 | 平成25年 2 月 |
| 最高(円) | 159,000 | 214,500 | 1,378 1,218 | 1,230 1,289 | 1,814 900 |
| 最低(円) | 52,000 | 65,000 | 794 1,162 | 637 1,120 | 1,042 856 |

(注) 1. 最高・最低株価は、平成23年 2 月24日以前は東京証券取引所マザーズ市場、平成23年 2 月25日から平成23年12月26日までは東京証券取引所市場第二部、平成23年12月27日以降は東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

なお、事業年度別最高・最低株価のうち、第24期の上段は東京証券取引所マザーズ市場、下段は東京証券取引所市場第二部における株価を記載しており、第25期の上段は東京証券取引所市場第二部、下段は東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

- 平成22年 3 月 1 日付にて、普通株式 1 株につき200株の株式分割を行っております。
- 平成25年 3 月 1 日付にて、普通株式 1 株につき 2 株の株式分割を行っており、印は権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成24年 9 月 | 10月 | 11月 | 12月 | 平成25年 1 月 | 2 月 |
|-------|-----------|-------|-------|-------|-----------|--------------|
| 最高(円) | 1,194 | 1,179 | 1,170 | 1,269 | 1,670 | 1,814 900 |
| 最低(円) | 1,068 | 1,055 | 1,118 | 1,151 | 1,260 | 1,620 856 |

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

- 平成25年 3 月 1 日付にて、普通株式 1 株につき 2 株の株式分割を行っており、印は権利落後の株価であります。

5 【役員 の 状 況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|--------------|-----------------------------------|--------|-------------|---|------------|--------------|
| 代表取締役 社長 | | 矢倉 英一 | 昭和23年9月8日 | 昭和48年4月 浅川組運輸株式会社入社 昭和51年7月 アトラス複合輸送株式会社 (現伊藤忠ロジスティクス株式会社)入社 平成7年4月 当社代表取締役社長(現任) 平成8年6月 愛特(香港)有限公司董事(現任) 平成18年6月 AIT LOGISTICS(THAILAND)LIMITED 代表取締役(現任) 平成24年12月 上海愛意特国際物流有限公司董事(現任) | (注)2 | 290,200 |
| 常務 取締役 | 総合企画部長 兼海外法人 及び駐在員事務所 担当 | 波床 知喜 | 昭和45年9月16日 | 平成5年4月 伊藤忠エクスプレス株式会社 (現伊藤忠ロジスティクス株式会社)入社 平成8年1月 当社入社 平成9年12月 当社取締役 平成15年6月 上海愛意特国際物流有限公司董事(現任) 平成21年9月 愛特(香港)有限公司董事(現任) 平成21年9月 AIT LOGISTICS(THAILAND)LIMITED 取締役(現任) 平成23年3月 株式会社AITソリューションズ取締役(現任) 平成25年3月 当社常務取締役総合企画部長兼海外法人及 び駐在員事務所担当(現任) | (注)2 | 500,000 |
| 常務 取締役 | 東京支社長 兼東京営業部及び 営業企画室 担当 | 馬上 真一 | 昭和43年4月27日 | 平成5年4月 伊藤忠エクスプレス株式会社 (現伊藤忠ロジスティクス株式会社)入社 平成8年3月 当社入社 平成9年12月 当社取締役 平成22年3月 株式会社AITソリューションズ取締役 (現任) 平成24年12月 上海愛意特国際物流有限公司董事長(現任) 平成25年3月 当社常務取締役東京支社長兼東京営業部及 び営業企画室担当(現任) | (注)2 | 512,000 |
| 取締役 | 東京業務部長 | 中西 総一郎 | 昭和28年3月9日 | 昭和51年4月 日本包装運輸株式会社入社 平成16年3月 当社入社 平成16年4月 当社取締役 平成23年3月 当社取締役東京業務部長(現任) | (注)2 | 120,000 |
| 取締役 | 経理財務部担当 | 伊部 己代二 | 昭和28年10月22日 | 昭和51年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱東京UFJ 銀行)入行 平成19年6月 当社出向、総務部長 平成20年5月 当社入社、当社取締役 平成21年7月 株式会社AITソリューションズ監査役 (現任) 平成25年3月 当社取締役経理財務部担当(現任) | (注)2 | 2,000 |
| 取締役 | 大阪営業部 及び大阪業務部 担当 | 西村 司 | 昭和33年1月30日 | 昭和55年4月 小笠原自動車工業入社 昭和61年1月 コーナン商事株式会社入社 平成14年4月 当社入社 営業部長兼業務部長 平成21年5月 当社取締役 平成23年3月 株式会社AITソリューションズ代表取締役 (現任) 平成25年3月 当社取締役大阪営業部及び大阪業務部担当 (現任) | (注)2 | 33,200 |
| 監査役 (常勤) | | 山本 哲三 | 昭和24年10月22日 | 昭和47年4月 大正海上火災保険株式会社(現三井住友海 上火災保険株式会社)入社 平成16年2月 当社出向、総務部長 平成17年4月 当社入社 平成17年5月 当社取締役 平成19年5月 当社常勤監査役(現任) | (注)3 | 30,000 |
| 監査役 (非常勤) | | 正畑 巧治 | 昭和21年6月17日 | 昭和45年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成18年5月 株式会社ハルミ・コーポレーション入社、 社長補佐兼環境事業部、執行役員 平成22年5月 当社非常勤監査役(現任) | (注)1 ・4 | |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (株) |
|--------------|----|--------|------------|---|---|------------|--------------|
| 監査役 (非常勤) | | 竹谷 幹夫 | 昭和22年7月8日 | 昭和41年4月 平成20年4月 平成22年5月 | 住友海上火災保険株式会社(現三井住友海上火災保険株式会社)入社 同社再雇用・関西総務部キャリア開発担当 当社非常勤監査役(現任) | (注)1 ・4 | |
| 監査役 (非常勤) | | 寺戸 しのぶ | 昭和51年4月14日 | 平成13年9月 平成14年10月 平成25年3月 平成25年5月 | TAC株式会社入社 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入社 寺戸しのぶ公認会計士事務所開設(現任) 当社非常勤監査役(現任) | (注)5 | |
| 計 | | | | | | | 1,497,400 |

- (注) 1. 監査役正畑巧治、竹谷幹夫及び寺戸しのぶは、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 取締役の任期は、平成26年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 監査役山本哲三の任期は、平成27年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役正畑巧治及び竹谷幹夫の任期は、平成26年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 監査役寺戸しのぶの任期は、平成29年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります
6. 平成25年2月4日開催の取締役会決議により、平成25年3月1日付にて、普通株式1株を2株の割合で株式分割を行っており、所有株式数は、当該株式分割後の株式数を記載しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、経営環境の変化に迅速かつ確に対応できる経営体制を構築し、株主の立場に立って企業価値の増大を図ることが最大の責務と考えております。また、健全で透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制の構築は当社の企業経営上の最重要課題の一つとして位置付けております。

企業統治の体制

(企業統治の体制の概要)

当社は、監査役会設置会社であり、取締役会及び監査役会により業務執行の決議、監督及び監査を行っております。

また、当社は、監査法人、弁護士、税理士、社会保険労務士と顧問契約を締結し、重要な契約、法的判断及びコンプライアンスに関する事項について疑義が生じた場合は、適切な助言ないし指導を受ける体制を整えております。

(a) 取締役会

当社の取締役会は、本書提出日現在、取締役6名と監査役4名で構成されております。取締役会は、経営の基本方針、法令及び定款に規定する事項の決議並びにその他経営に関する重要事項を決定する機関として、原則、毎月1回の定例取締役会を開催することとしております。また、必要に応じて臨時取締役会を開催し、機動的な経営の実現を目指しております。また、取締役会における意思決定の諮問機関として、あるいは意思決定後のフィードバック機関として「部長会議」を毎月1回開催しております。「部長会議」は、取締役を含め部室長12名で構成され、活発な議論により幅広く現場の意見を聴取し、会社戦略の具現化のための検討を行っております。

(b) 監査役会

当社は、監査役会設置会社であり、本書提出日現在、常勤監査役1名と社外監査役3名にて構成されております。監査役会は、原則、毎月1回開催することとしており、各監査役は監査役会が定めた監査の方針、監査計画、業務分担に従い、取締役会及びその他の重要な会議に出席し意見を述べるなど、取締役の業務執行が適正かどうかの監査を行っております。また内部監査室及び会計監査人と情報交換・意見交換を行うなど連携を密にして、監査の実効性の向上に努めております。

(c) コンプライアンス委員会

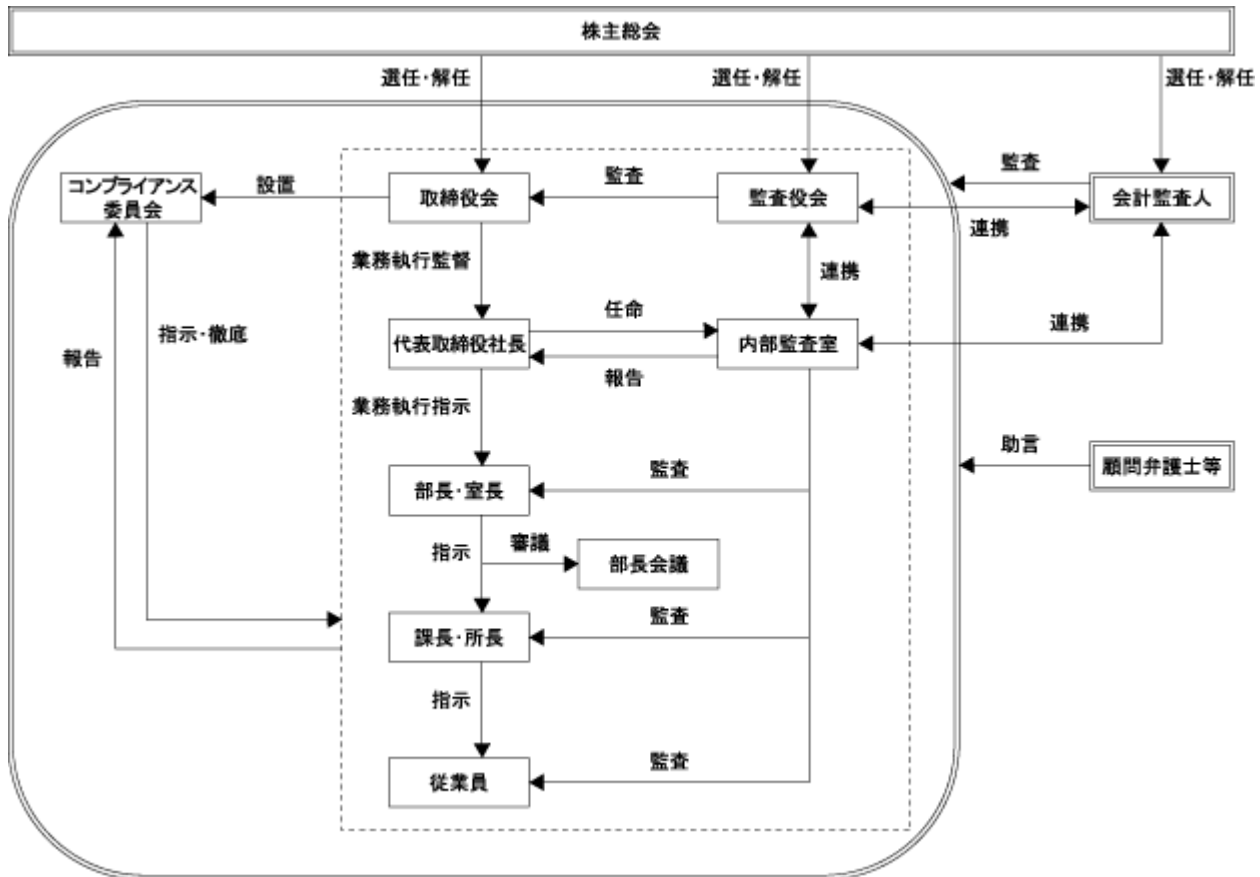
当社は、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置しております。定期的にコンプライアンス委員会を開催することで、役職員に対し企業活動を進めるにあたっての関係法令遵守や良識ある行動等、コンプライアンス意識の醸成に努めております。

事業活動全般にわたり生じる様々なリスクのうち、経営戦略上のリスクに関しては事前に関連部署と管理部門においてリスクの分析とその対応策の検討を行い、必要に応じて外部の専門家に照会を行ったうえで、取締役会において審議を行っております。なお、重要な法的判断及びコンプライアンスに関する事項については、顧問弁護士に相談し、必要な検討を行っております。

(企業統治の体制を採用する理由)

経営の健全性と透明性の維持・向上を図る観点から、取締役会が迅速かつ適切に経営上の意思決定を行うとともに、監査役会が経営への監視機能を十分に果たせる体制であり、また、社外監査役を選任することで外部からの客観性、独立性をもった経営監視・監督体制が確保できるものと考えております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は、以下のとおりであります。



(内部統制システムの整備の状況)

当社は、経営の健全性、透明性及び迅速性を通じて企業としての社会的責任を果たすため、以下の通り実効性のある内部統制システムを整備しております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a 「コンプライアンス規程」を定め、全役職員に法令・定款及び社内規程の遵守を周知徹底させるとともに、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の維持・向上を推進する。
 - b 代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、取締役、使用人による職務の執行が法令・定款及び社内規程に違反することなく適切に行われているかをチェックし、不正の防止・発見及びその改善を行う。また、監査の結果を速やかに代表取締役社長に報告するとともに、監査役との意見交換により、内部統制における監視機能としての役割を果たす。
 - c 監査役は、取締役会において各取締役からの職務の執行状況について報告を受けるとともに、会社の決議事項のプロセス・内容が法令・定款に基づき適合しているかを確認する。また、定期的な監査の実施によって、取締役の業務執行の妥当性・適法性をチェックし、必要に応じて改善・助言または勧告する。
 - d 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは決して関わりを持たず、不当な要求に対しては毅然とした対応を取る。
 - e 財務報告を法令等に従って適正に行うことの重要性を認識し、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制を適切に整備・運用する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

取締役の職務執行に係る重要な情報については、法令並びに「文書管理規程」に基づき適切に保存・管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に係る規程を制定し、各部門の担当業務に付随するリスクについては、当該部門にて個別規程、ガイドライン、マニュアルの整備、研修の実施などを行うものとし、内部監査室が定期的に監査を実施する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催する。

5. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

a 関係会社の管理については、「関係会社管理規程」に基づき、国内関係会社については経理財務部担当役員、海外関係会社については総合企画部担当役員が最高責任者となり統括する。

b 国内関係会社、並びに海外関係会社の最高責任者は、定期的子会社の幹部会に出席し、子会社の経営状況の把握と問題点の協議を行い、子会社に損失の発生恐れがある場合には、その損失の内容、程度及び当社に与える影響等について、当社の取締役会に報告する。

c 国内関係会社、並びに海外関係会社の最高責任者は、監査役会及び内部監査室との連携を密にし、子会社の管理体制を監査するとともに、その監査結果を当社の取締役会に報告する。

d 監査役が、グループの連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を適正に行えるよう会計監査人及び内部監査室との十分な情報交換が行える体制を構築する。

e グループ内の会社間取引については、法令、定款、企業会計基準、税法その他の社会規範に照らし適切なものとする。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人の配置を求めた場合は、取締役と監査役の意見交換の上、監査役補助者を決定する。

7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役補助者は、業務執行上の何れの指揮命令系統にも属さず、監査役より必要な命令を受けて業務を行うものとし、その人事異動、評価等については、監査役全員の協議の上決定するものとし、取締役からの独立性が確保できる体制とする。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

a 取締役及び使用人は監査役の要請に応じて報告、情報の提供を行い、関係書類の閲覧に応じる。

b 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実や法令等に違反する事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告する。

c 取締役は経営上の重要事項を、適時、監査役に報告する。

d 監査役は、取締役会、部長会議等、重要な会議に出席する。

9. その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は重要な会議に出席し助言と提言を行うほか、重要書類の閲覧を行い業務執行状況及び内部統制状況の監査を行う。また、取締役との意思疎通に努め、特に代表取締役とは、定期的な意見交換を行うとともに、会計監査人との定期的な情報交換と内部監査室との連携を図り、監査の実効性向上と監査精度の向上に努める。

(財務報告の信頼性を確保するための体制整備の状況)

当社では、金融商品取引法が求める内部統制システムが有効かつ適切に機能するために、「内部統制評価規程」を定め、内部統制システムの整備、運用を行うことで財務報告の信頼性の確保に努めております。また、継続的に内部統制システムを評価し、不備があれば是正を行うことで内部統制の有効性の確保のための体制整備を図っております。

(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況)

当社では、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、これらの者に対して毅然とした態度で対応することを基本方針としております。反社会的勢力に対する窓口は総合企画部とし、また、不当要求防止責任者を選任し、警察・弁護士等の外部の専門機関とも連携を図りつつ対応を行うものとしております。

- ・「反社会的勢力排除細則」及び「対応マニュアル」を定め、社員への反社会的勢力との対応方針の周知と、コンプライアンス委員会での研修を通じて、反社会的勢力との関係遮断の意識付けを醸成しております。
- ・新規取引先に対しては、事前に反社会的勢力との係わりの有無を確認し取引の是非を検討しております。また、既存取引先に対しても定期調査を実施することで、反社会的勢力との係わりの未然防止に努めております。

内部監査及び監査役監査

当社では、代表取締役社長直轄の独立機関として内部監査室(2名)を設置しております。内部監査の担当者は、会社の組織、制度及び業務が経営方針及び諸規程に準拠し効率的に運用されているかを検証、評価することで、会社財産の保全や業務活動の改善向上と経営効率の増進に資することを目的として、業務監査と会計監査のほか、社長の特命により臨時的内部監査を実施しております。これら内部監査の結果につきましては、社長、監査役会及び担当取締役へ報告するとともに、被監査部門への指導・勧告を行っております。また、改善状況につきましては、フォローアップ監査の実施により、その進捗状況をチェックしております。

また、内部監査室は、監査役会及び会計監査人と情報交換・意見交換を行うなど連携を密にして、監査の実効性及び効率性の向上に努めております。

監査役は、取締役会及びコンプライアンス委員会等のその他の重要な会議にも出席し、法令、定款などにに基づき業務が適正に執行されているか法令遵守の立場から意見を述べるもののほか、稟議書等の重要資料の閲覧を通じて、取締役の業務執行状況の確認を行うことで、適正に経営の監督・監視機能を果たしております。また、取締役の業務執行状況を確認し合うため、必要に応じて関係者を招聘し意見交換や情報収集に努め、これらの監査活動の結果を監査役会にて、期初に策定した監査計画に照らして相互に確認しております。

また、監査役は、会計監査人と定期的に会合を開催しており、監査方針、監査計画等の確認を行い、会計監査の実施状況について意見交換、情報交換を行うことで監査の実効性及び効率性の向上に努めております。

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役を選任しておりませんが、経営の意思決定機能を持つ取締役会に対し、監査役4名のうち3名を社外監査役とすることで経営の健全性・透明性の維持向上に繋げ、経営への監視機能の強化を図っております。

社外監査役の正畑巧治氏は、当社の国際貨物輸送取引先である伊藤忠商事株式会社の出身者であり、業界経験及び同社関係会社での代表取締役としての豊富な経営経験と幅広い知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言を期待し選任しております。伊藤忠商事株式会社との取引高は年間僅少であり、同社との取引についても、一般的な取引条件に基づくもので特段の制約を受けておりません。

社外監査役の竹谷幹夫氏は、当社の保険契約先である三井住友海上火災保険株式会社の出身者であり、同社の部長職として、特に人事・総務部門の豊富な経験と知識を有しており、当社の更なる監査役体制の強化になるものと期待して選任しております。三井住友海上火災保険株式会社は、当社株式を保有する企業であります。金融商品取引法に定める主要株主には該当せず、また同社との取引高も年間僅少であり、取引についても、一般的な取引条件に基づくもので特段の制約を受けておりません。

社外監査役の寺戸しのぶ氏は、当社との間で監査契約の取引が存在する有限責任 あずさ監査法人の出身者であります。同氏は、公認会計士としての豊富な監査経験と財務および会計に関する専門的な見識を有しており、独立性の高い監視機能の強化を期待して選任しております。同氏は現在、有限責任 あずさ監査法人を退職しており、当社との間において特別な利害関係はありません。また同氏は、寺戸しのぶ公認会計士事務所を開設しておりますが、当社との取引関係、及びその他の利害関係はありません。

三氏とも、それぞれの分野において高い専門性と見識を有しており、且つ、当社との間で人的関係、資本的関係及びその他の利害関係を有していないことから、社外監査役が企業統治において求められる機能及び役割を十分に果たしうる人材であると考えております。また、三氏とも一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として選任しております。

また、常勤監査役を含め社外監査役各氏は、内部監査室、会計監査人と積極的な意見交換・情報交換を通じて相互に連携を図っており、また、必要に応じて各部室に対して社内の管理体制についての進言・助言を行うことで実効性の高い監査の実施に努めております。

なお、当社におきましては、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は設けておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の「独立役員の独立性に関する判断基準」を参考にしており、一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立性の高い社外役員の確保に努めております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) | | | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|--------------------|----------------|----------------|---------------|--------|--------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | ストック オプション | 賞与 | 退職慰労金 | |
| 取締役 (社外取締役を除く。) | 128,770 | 91,880 | | 18,900 | 17,990 | 6 |
| 監査役 (社外監査役を除く。) | 7,190 | 5,500 | | 1,000 | 690 | 1 |
| 社外役員 | 2,000 | 1,200 | | 800 | | 2 |

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は取締役の報酬等の構成を基本報酬及び賞与とし、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内において支給しております。基本報酬は、職位や担当する職務内容、職責及び会社業績などを総合的に勘案したうえで決定しており、賞与は、会社業績及び職務遂行に対する業績評価に基づき配分額を決定しております。また、監査役の報酬額につきましては、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内で、監査役会において役割等を勘案し協議にて決定しております。

また、退職慰労金につきましては、当社内規に定める基準に従い計算すべき旨を株主総会に諮り、その決議に基づき取締役については取締役会、監査役については監査役会の協議により支給額を決定することとしております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 5,768千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額(千円) | 保有目的 |
|-----------------|--------|--------------|-----------|
| (株)ニッセンホールディングス | 10,387 | 4,175 | 取引関係強化のため |

(当事業年度)

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額(千円) | 保有目的 |
|-----------------|--------|--------------|-----------|
| (株)ニッセンホールディングス | 17,534 | 5,768 | 取引関係強化のため |

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査につきましては、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。なお、当社と同監査法人または業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。

当期における業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりであります。

| 公認会計士の氏名等 | | 所属する監査法人 |
|-----------------|-------|--------------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 梅田 佳成 | 有限責任 あずさ監査法人 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 横井 康 | |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 三宅 潔 | |

監査補助者 公認会計士 3名、その他 6名

なお、当社の財務諸表について、7年超に渡り連続して監査関連業務を行っている公認会計士はありません。

また、当社は、会社法427条第1項の規定により、会計監査人との間で同法第423条第1項に規定する会計監査人の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める最低限度額としております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策が遂行できることを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ 取締役の責任免除

当社は、取締役がその職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

ハ 監査役の責任免除

当社は、監査役がその職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

ニ 中間配当

当社は、機動的な利益還元を行えることを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

社外監査役との間での責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、各社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法425条第1項に定める額の合計額としております。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨と、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|----------------------|---------------------|----------------------|---------------------|
| | 監査証明業務に 基づく報酬(千円) | 非監査業務に 基づく報酬(千円) | 監査証明業務に 基づく報酬(千円) | 非監査業務に 基づく報酬(千円) |
| 提出会社 | 23,904 | | 19,000 | |
| 連結子会社 | | | | |
| 計 | 23,904 | | 19,000 | |

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、監査日数・要員数等を勘案して適切に決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年3月1日から平成25年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年3月1日から平成25年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や監査法人等が主催するセミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成24年2月29日) | 当連結会計年度 (平成25年2月28日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 2,271,105 | 2,753,810 |
| 受取手形及び売掛金 | 747,336 | 982,456 |
| 繰延税金資産 | 36,130 | 39,158 |
| 立替金 | 195,054 | 363,868 |
| その他 | 71,840 | 68,119 |
| 貸倒引当金 | 5,402 | 8,565 |
| 流動資産合計 | 3,316,064 | 4,198,848 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 88,282 | 104,661 |
| 減価償却累計額 | 38,610 | 47,804 |
| 有形固定資産合計 | 49,671 | 56,857 |
| 無形固定資産 | 72,419 | 70,863 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 104,825 | 5,768 |
| 繰延税金資産 | 35,649 | 52,800 |
| 差入保証金 | 151,480 | 153,062 |
| その他 | 5,912 | 5,484 |
| 貸倒引当金 | 735 | 167 |
| 投資その他の資産合計 | 297,133 | 216,947 |
| 固定資産合計 | 419,225 | 344,668 |
| 資産合計 | 3,735,290 | 4,543,516 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 497,377 | 616,647 |
| 未払法人税等 | 233,418 | 309,924 |
| 賞与引当金 | 37,287 | 37,638 |
| 役員賞与引当金 | 21,000 | 20,700 |
| 預り金 | 112,760 | 81,788 |
| その他 | 71,875 | 94,435 |
| 流動負債合計 | 973,719 | 1,161,134 |
| 固定負債 | | |
| 退職給付引当金 | 97,420 | 123,994 |
| 役員退職慰労引当金 | - | 18,680 |
| その他 | 46,748 | 25,283 |
| 固定負債合計 | 144,168 | 167,957 |
| 負債合計 | 1,117,888 | 1,329,091 |

| | 前連結会計年度 (平成24年2月29日) | 当連結会計年度 (平成25年2月28日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 271,140 | 271,140 |
| 資本剰余金 | 221,590 | 221,590 |
| 利益剰余金 | 2,261,329 | 2,771,610 |
| 自己株式 | 67,928 | 67,928 |
| 株主資本合計 | 2,686,131 | 3,196,412 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 595 | 641 |
| 繰延ヘッジ損益 | - | 849 |
| 為替換算調整勘定 | 76,796 | 1,908 |
| その他の包括利益累計額合計 | 77,391 | 2,116 |
| 少数株主持分 | 8,662 | 15,896 |
| 純資産合計 | 2,617,402 | 3,214,425 |
| 負債純資産合計 | 3,735,290 | 4,543,516 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日) |
|-------------------|---|---|
| 営業収益 | | |
| 輸送事業収入 | 14,463,128 | 16,682,112 |
| その他事業収入 | 184,041 | 48,757 |
| 営業収益合計 | 14,647,170 | 16,730,870 |
| 営業原価 | | |
| 輸送事業仕入 | 11,275,359 | 12,921,496 |
| その他事業仕入 | 230,563 | 88,582 |
| 営業原価合計 | 11,505,922 | 13,010,079 |
| 売上総利益 | 3,141,247 | 3,720,791 |
| 販売費及び一般管理費 | 1 2,094,792 | 1 2,443,565 |
| 営業利益 | 1,046,455 | 1,277,226 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 7,069 | 8,815 |
| 為替差益 | 23,421 | - |
| その他 | 9,638 | 13,805 |
| 営業外収益合計 | 40,129 | 22,620 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 363 | 674 |
| 為替差損 | - | 2,429 |
| 事務所退去費用 | 557 | 2,966 |
| その他 | 833 | 1,516 |
| 営業外費用合計 | 1,753 | 7,586 |
| 経常利益 | 1,084,830 | 1,292,260 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | - | 2 1,497 |
| 特別利益合計 | - | 1,497 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 3 1,490 | 3 2,338 |
| 特別損失合計 | 1,490 | 2,338 |
| 税金等調整前当期純利益 | 1,083,340 | 1,291,420 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 455,080 | 536,622 |
| 法人税等調整額 | 85 | 21,008 |
| 法人税等合計 | 455,165 | 515,613 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 628,175 | 775,806 |
| 少数株主利益又は少数株主損失() | 456 | 2,065 |
| 当期純利益 | 627,719 | 777,871 |

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日) |
|----------------|---|---|
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 628,175 | 775,806 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,095 | 46 |
| 繰延ヘッジ損益 | - | 849 |
| 為替換算調整勘定 | 10,110 | 80,003 |
| その他の包括利益合計 | 11,206 | 80,807 |
| 包括利益 | 616,968 | 856,613 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 617,343 | 857,379 |
| 少数株主に係る包括利益 | 374 | 766 |

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日) |
|---------------|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 271,140 | 271,140 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 271,140 | 271,140 |
| 資本剰余金 | | |
| 当期首残高 | 221,590 | 221,590 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 221,590 | 221,590 |
| 利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 1,872,531 | 2,261,329 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 238,921 | 267,590 |
| 当期純利益 | 627,719 | 777,871 |
| 当期変動額合計 | 388,797 | 510,280 |
| 当期末残高 | 2,261,329 | 2,771,610 |
| 自己株式 | | |
| 当期首残高 | 67,875 | 67,928 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | 52 | - |
| 当期変動額合計 | 52 | - |
| 当期末残高 | 67,928 | 67,928 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 2,297,386 | 2,686,131 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 238,921 | 267,590 |
| 当期純利益 | 627,719 | 777,871 |
| 自己株式の取得 | 52 | - |
| 当期変動額合計 | 388,744 | 510,280 |
| 当期末残高 | 2,686,131 | 3,196,412 |

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日) |
|----------------------|---|---|
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 500 | 595 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 1,095 | 46 |
| 当期変動額合計 | 1,095 | 46 |
| 当期末残高 | 595 | 641 |
| 繰延ヘッジ損益 | | |
| 当期首残高 | - | - |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | - | 849 |
| 当期変動額合計 | - | 849 |
| 当期末残高 | - | 849 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期首残高 | 67,516 | 76,796 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 9,279 | 78,704 |
| 当期変動額合計 | 9,279 | 78,704 |
| 当期末残高 | 76,796 | 1,908 |
| その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 67,015 | 77,391 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 10,375 | 79,507 |
| 当期変動額合計 | 10,375 | 79,507 |
| 当期末残高 | 77,391 | 2,116 |
| 少数株主持分 | | |
| 当期首残高 | 9,037 | 8,662 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 374 | 7,233 |
| 当期変動額合計 | 374 | 7,233 |
| 当期末残高 | 8,662 | 15,896 |
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 2,239,408 | 2,617,402 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 238,921 | 267,590 |
| 当期純利益 | 627,719 | 777,871 |
| 自己株式の取得 | 52 | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 10,750 | 86,741 |
| 当期変動額合計 | 377,994 | 597,022 |
| 当期末残高 | 2,617,402 | 3,214,425 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日) |
|-------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 1,083,340 | 1,291,420 |
| 減価償却費 | 25,802 | 40,627 |
| 長期前払費用償却額 | 663 | 112 |
| 貸倒引当金の増減額（ は減少） | 995 | 2,595 |
| 賞与引当金の増減額（ は減少） | 6,306 | 351 |
| 役員賞与引当金の増減額（ は減少） | 1,720 | 300 |
| 退職給付引当金の増減額（ は減少） | 18,925 | 26,573 |
| 役員退職慰労引当金の増減額（ は減少） | - | 18,680 |
| 本社移転費用引当金の増減額（ は減少） | 8,200 | - |
| 受取利息 | 7,069 | 8,815 |
| 支払利息 | 363 | 674 |
| 為替差損益（ は益） | 63 | 6,228 |
| 固定資産売却損益（ は益） | - | 1,497 |
| 固定資産除却損 | 1,490 | 2,338 |
| 預り金の増減額（ は減少） | 541 | 50,571 |
| 売上債権の増減額（ は増加） | 26,584 | 234,553 |
| 仕入債務の増減額（ は減少） | 66,002 | 119,270 |
| その他 | 169,115 | 157,911 |
| 小計 | 991,804 | 1,042,764 |
| 利息の受取額 | 8,630 | 9,061 |
| 利息の支払額 | 363 | 674 |
| 法人税等の支払額 | 461,655 | 466,161 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 538,415 | 584,989 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | 748,542 | 1,174,891 |
| 定期預金の払戻による収入 | 557,822 | 856,140 |
| 有価証券の取得による支出 | 200,000 | - |
| 有価証券の償還による収入 | 400,000 | - |
| 有形固定資産の取得による支出 | 13,929 | 22,345 |
| 有形固定資産の売却による収入 | - | 1,665 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 45,291 | 10,051 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 104,067 | 2,515 |
| 投資有価証券の償還による収入 | - | 100,000 |
| 差入保証金の差入による支出 | 60,061 | 34,104 |
| 差入保証金の回収による収入 | 43,313 | 38,749 |
| その他 | 1,231 | 2,454 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 169,525 | 244,898 |

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日) |
|--------------------------|---|---|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入れによる収入 | 1,500,000 | 2,000,000 |
| 短期借入金の返済による支出 | 1,500,000 | 2,000,000 |
| リース債務の返済による支出 | 358 | 3,941 |
| 自己株式の取得による支出 | 52 | - |
| 連結子会社設立に伴う少数株主からの払込による収入 | - | 8,000 |
| 配当金の支払額 | 238,343 | 266,428 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 238,754 | 262,370 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 10,174 | 86,232 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 119,960 | 163,953 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 1,412,602 | 1,532,562 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1,532,562 | 1,696,516 |

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

株式会社AITソリューションズ

愛特（香港）有限公司

上海愛意特国際物流有限公司

AIT LOGISTICS (THAILAND) LIMITED

その他1社

前連結会計年度において連結子会社でありました上海愛意特物流有限公司は、平成24年10月17日に清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

また、株式会社AITソリューションズは、現在清算手続中であります。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社がないため、持分法の適用はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、愛特（香港）有限公司、上海愛意特国際物流有限公司、及びAIT LOGISTICS (THAILAND) LIMITEDの3社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

1. 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、取得原価と債券金額との差額の性格が、金利の調整と認められるものについては、償却原価法を採用しております。

2. デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1. 有形固定資産(リース資産を除く)

a. 平成19年3月31日以前に取得したものの
旧定率法によっております。

b. 平成19年4月1日以降に取得したものの
定率法によっております。

また、在外子会社については、主として見積耐用年数に基づいた定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は3年～15年であります。

2. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

1. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

2. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

3. 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

4. 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

5. 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、当社は役員退職慰労金制度を導入し、役員退職慰労金内規を制定したため、役員退職慰労引当金を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

1. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

2. ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

為替予約 買掛金

3. ヘッジ方針

為替変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

4. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、ヘッジ有効性を評価しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理の方法

税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当社は、平成25年3月1日付にて、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日) | 当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日) |
|--------------|--|--|
| 役員報酬 | 106,817千円 | 109,558千円 |
| 給与手当 | 915,019千円 | 1,075,661千円 |
| 賞与引当金繰入額 | 37,287千円 | 37,638千円 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 21,000千円 | 20,700千円 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | - 千円 | 18,680千円 |
| 退職給付費用 | 30,372千円 | 35,534千円 |
| 貸倒引当金繰入額 | 924千円 | 3,449千円 |
| 支払手数料 | 208,221千円 | 247,242千円 |

2. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日) | 当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日) |
|-----------|--|--|
| 建物 | - 千円 | 1,492千円 |
| 工具、器具及び備品 | - 千円 | 5千円 |
| 計 | - 千円 | 1,497千円 |

3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日) | 当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日) |
|-----------|--|--|
| 建物 | 1,068千円 | 1,388千円 |
| 工具、器具及び備品 | 421千円 | 241千円 |
| ソフトウェア | - 千円 | 708千円 |
| 計 | 1,490千円 | 2,338千円 |

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

| | |
|--------------|---------|
| 当期発生額 | 1,351千円 |
| 組替調整額 | 1,278千円 |
| 税効果調整前 | 72千円 |
| 税効果額 | 25千円 |
| その他有価証券評価差額金 | 46千円 |

繰延ヘッジ損益

| | |
|---------|---------|
| 当期発生額 | 1,369千円 |
| 組替調整額 | -千円 |
| 税効果調整前 | 1,369千円 |
| 税効果額 | 520千円 |
| 繰延ヘッジ損益 | 849千円 |

為替換算調整勘定

| | |
|-------|----------|
| 当期発生額 | 80,003千円 |
|-------|----------|

その他の包括利益合計 80,807千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数 | 当連結会計年度 増加株式数 | 当連結会計年度 減少株式数 | 当連結会計年度末 株式数 |
|---------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 普通株式(株) | 4,938,600 | | | 4,938,600 |
| 合計 | 4,938,600 | | | 4,938,600 |

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数 | 当連結会計年度 増加株式数 | 当連結会計年度 減少株式数 | 当連結会計年度末 株式数 |
|---------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 普通株式(株) | 160,141 | 51 | | 160,192 |
| 合計 | 160,141 | 51 | | 160,192 |

(注) 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加51株であります。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たりの配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|------|----------------|------------------|------------|-------------|
| 平成23年5月20日 定時株主総会 | 普通株式 | 114,683 | 24.00 | 平成23年2月28日 | 平成23年5月23日 |
| 平成23年10月4日 取締役会 | 普通株式 | 124,238 | 26.00 | 平成23年8月31日 | 平成23年10月28日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議予定 | 種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当金の原資 | 1株当たりの 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|------|----------------|--------|------------------|------------|------------|
| 平成24年5月18日 定時株主総会 | 普通株式 | 133,795 | 利益剰余金 | 28.00 | 平成24年2月29日 | 平成24年5月21日 |

当連結会計年度（自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数 | 当連結会計年度 増加株式数 | 当連結会計年度 減少株式数 | 当連結会計年度末 株式数 |
|---------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 普通株式(株) | 4,938,600 | | | 4,938,600 |
| 合計 | 4,938,600 | | | 4,938,600 |

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数 | 当連結会計年度 増加株式数 | 当連結会計年度 減少株式数 | 当連結会計年度末 株式数 |
|---------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 普通株式(株) | 160,192 | | | 160,192 |
| 合計 | 160,192 | | | 160,192 |

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たりの配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------------|------|----------------|------------------|-------------|-------------|
| 平成24年 5月18日 定時株主総会 | 普通株式 | 133,795 | 28.00 | 平成24年 2月29日 | 平成24年 5月21日 |
| 平成24年10月 5日 取締役会 | 普通株式 | 133,795 | 28.00 | 平成24年 8月31日 | 平成24年10月26日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議予定 | 種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当金の原資 | 1株当たりの 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------------|------|----------------|--------|------------------|-------------|-------------|
| 平成25年 5月20日 定時株主総会 | 普通株式 | 152,909 | 利益剰余金 | 32.00 | 平成25年 2月28日 | 平成25年 5月21日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日) |
|-----------------|---|---|
| 現金及び預金 | 2,271,105千円 | 2,753,810千円 |
| 預入期間 3 か月超の定期預金 | 738,542千円 | 1,057,294千円 |
| 現金及び現金同等物 | 1,532,562千円 | 1,696,516千円 |

(リース取引関係)

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成24年2月29日) | | |
|-----------|-------------------------|------------|---------|
| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
| 工具、器具及び備品 | 4,799 | 3,519 | 1,279 |
| ソフトウェア | 12,414 | 10,494 | 1,919 |
| 合計 | 17,213 | 14,013 | 3,199 |

(単位：千円)

| | 当連結会計年度 (平成25年2月28日) | | |
|-----------|-------------------------|------------|---------|
| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
| 工具、器具及び備品 | 4,799 | 4,479 | 320 |
| ソフトウェア | 4,714 | 4,635 | 78 |
| 合計 | 9,513 | 9,114 | 398 |

未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成24年2月29日) | 当連結会計年度 (平成25年2月28日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 1年以内 | 2,955 | 430 |
| 1年超 | 430 | - |
| 合計 | 3,386 | 430 |

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日) | 当連結会計年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日) |
|----------|--|--|
| 支払リース料 | 7,137 | 2,057 |
| 減価償却費相当額 | 6,675 | 1,902 |
| 支払利息相当額 | 179 | 48 |

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

物流関連におけるコンテナ(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成24年2月29日) | 当連結会計年度 (平成25年2月28日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 1年以内 | 63,874 | - |
| 合計 | 63,874 | - |

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成24年2月29日) | 当連結会計年度 (平成25年2月28日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 1年以内 | 7,040 | - |
| 合計 | 7,040 | - |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用について親会社が管理する方針であります。基本的には「有価証券運用規程」に則り、原則として安全かつ確実に効率のよい投資対象にのみ行うものとしております。

余剰資金は、流動性の高い金融商品、一定以上の格付けを保有する発行体の債券等安全性の高い金融商品、業務上の関係を有する企業の株式等に投資しております。また、資金調達においては、原則として親会社で管理及び調達する方針であります。現時点では新たな資金調達を行わない方針であります。また、デリバティブ取引は、為替及び金利の変動リスクを回避する目的で利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権には為替の変動リスクがあります。

有価証券及び投資有価証券は満期保有目的の債券と株式等でありますが、信用リスク、市場価格の変動リスク及び金利の変動リスクがあります。営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日となっております。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (4)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の債務不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、「与信管理規程」に従い、営業債権の責任者を営業部担当役員とする体制のもと、営業部門は取引先毎に営業債権の残高及び回収管理を行うとともに、信用調査機関を利用して取引先の信用状況を定期的に確認し、業績及び財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握に努めております。また、回収懸念の生じた取引先についてはファクタリング取引を行い、営業債権の保全に努めております。また、経理財務部門においては回収状況を常にチェックし、問題がある場合は都度営業部門に対して督促を行っております。

有価証券及び投資有価証券は、一定以上の格付けを持つ発行体の金融商品のみを選定しており、信用リスクは僅少であります。有価証券の購入に際しては、金融資産運用のリスクを軽減するため、「有価証券運用規程」に基づき金融商品の取得上限を定めるとともに、財務担当者及びその上長、代表取締役の審査を行っております。

デリバティブ取引については、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引しているため、信用リスクは殆ど無いものと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建て営業債権債務については、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、金融商品の時価や発行体の信用状況等を把握するとともに、有価証券の運用成果を四半期毎に取締役会に報告しております。

デリバティブ取引については為替予約取引のみで、その他デリバティブ取引は行っておりません。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、グループ傘下の子会社を含め、親会社で資金の管理を実施しております。各社の事業計画及びその実績に基づき、資金の流動性が確保されるように管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

前連結会計年度(平成24年2月29日)

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|----------------------|--------------------|------------|------------|
| (1)現金及び預金 | 2,271,105 | 2,271,105 | |
| (2)受取手形及び売掛金 | 747,336 | 747,336 | |
| (3)投資有価証券 その他有価証券 | 104,825 | 104,825 | |
| 資産計 | 3,123,267 | 3,123,267 | |
| (4)買掛金 | 497,377 | 497,377 | |
| 負債計 | 497,377 | 497,377 | |

当連結会計年度(平成25年2月28日)

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|----------------------|--------------------|------------|------------|
| (1)現金及び預金 | 2,753,810 | 2,753,810 | |
| (2)受取手形及び売掛金 | 982,456 | 982,456 | |
| (3)投資有価証券 その他有価証券 | 5,768 | 5,768 | |
| 資産計 | 3,742,035 | 3,742,035 | |
| (4)買掛金 | 616,647 | 616,647 | |
| 負債計 | 616,647 | 616,647 | |

(注)1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金は短期に決済されるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(4) 買掛金

買掛金は短期に決済されるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年2月29日)

| | 1年以内(千円) | 1年超5年以内(千円) | 5年超10年以内(千円) |
|-----------------------|-----------|-------------|--------------|
| 現金及び預金 | 2,271,105 | | |
| 受取手形及び売掛金 | 747,336 | | |
| 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券のうち満期があるもの(社債) | | | 100,000 |

当連結会計年度(平成25年2月28日)

| | 1年以内(千円) | 1年超5年以内(千円) | 5年超10年以内(千円) |
|-----------------------|-----------|-------------|--------------|
| 現金及び預金 | 2,753,810 | | |
| 受取手形及び売掛金 | 982,456 | | |
| 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券のうち満期があるもの(社債) | | | |

3. リース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年2月29日)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価 (千円) | 差額 (千円) |
|----------------------------|--------------------|--------------|------------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの | | | |
| (1) 株式 | 4,175 | 4,249 | 73 |
| (2) 債券 | 100,650 | 101,500 | 850 |
| (3) その他 | | | |
| 合計 | 104,825 | 105,749 | 924 |

当連結会計年度(平成25年2月28日)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価 (千円) | 差額 (千円) |
|----------------------------|--------------------|--------------|------------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの | | | |
| (1) 株式 | 5,768 | 6,764 | 996 |
| (2) 債券 | | | |
| (3) その他 | | | |
| 合計 | 5,768 | 6,764 | 996 |

3. 連結会計年度中に償還されたその他有価証券

当連結会計年度(自平成24年3月1日至平成25年2月28日)

| 区分 | 償還額 (千円) | 償還益 (千円) | 償還損 (千円) |
|----|-------------|-------------|-------------|
| 債券 | 100,000 | | 1,278 |

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成24年2月29日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

当連結会計年度(平成25年2月28日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
重要性が乏しいため記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

提出会社は、退職一時金制度のみを採用しております。なお、連結子会社は、退職給付制度は設けておりません。

2. 退職給付債務に関する事項

| | 前連結会計年度 (平成24年2月29日) | 当連結会計年度 (平成25年2月28日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 退職給付債務(千円) | 97,420 | 123,994 |
| 退職給付引当金(千円) | 97,420 | 123,994 |

3. 退職給付費用に関する事項

| | 前連結会計年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日) | 当連結会計年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日) |
|------------|--|--|
| 勤務費用(千円) | 30,372 | 35,534 |
| 退職給付費用(千円) | 30,372 | 35,534 |

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は簡便法を採用しておりますので、割引率等については該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成24年2月29日) | 当連結会計年度 (平成25年2月28日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 未払事業税 | 16,754千円 | 19,899千円 |
| 貸倒引当金 | 1,171千円 | 1,907千円 |
| 賞与引当金 | 15,149千円 | 14,287千円 |
| 退職給付引当金 | 34,671千円 | 44,129千円 |
| 役員退職慰労引当金 | - 千円 | 6,648千円 |
| 繰越欠損金 | 32,862千円 | 50,883千円 |
| その他 | 6,348千円 | 8,358千円 |
| 繰延税金資産小計 | 106,958千円 | 146,113千円 |
| 評価性引当額 | 32,862千円 | 50,883千円 |
| 繰延税金資産合計 | 74,096千円 | 95,230千円 |
| 繰延税金負債 | | |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 2,316千円 | 2,751千円 |
| その他 | - 千円 | 520千円 |
| 繰延税金負債合計 | 2,316千円 | 3,271千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 71,780千円 | 91,958千円 |

繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

| | 前連結会計年度 (平成24年2月29日) | 当連結会計年度 (平成25年2月28日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 流動資産 - 繰延税金資産 | 36,130千円 | 39,158千円 |
| 固定資産 - 繰延税金資産 | 35,649千円 | 52,800千円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社及び連結子会社の報告セグメントは、当社及び連結子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高意思決定機関である取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社及び連結子会社の事業は、国際貨物輸送事業ならびにこれらの附帯業務及びその他事業であり、国内においては主に当社が、海外においては中国、タイの現地法人が、それぞれ独立した経営単位として、各地域において包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社及び連結子会社は販売・受注・物流体制を基礎とした所在地別のセグメントから構成されており「日本」「中国」「タイ」の3つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、報告セグメントの利益は営業利益の数値であります。

セグメント間の営業収益は第三者間取引価格に基づいています。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日) (単位：千円)

| | 報告セグメント | | | | 調整額 (注)2 | 連結 財務諸表 計上額 (注)3 |
|------------------------|------------|------------|--------|------------|-------------|---------------------------|
| | 日本 | 中国 (注)1 | タイ | 計 | | |
| 営業収益 | | | | | | |
| 外部顧客に対する 営業収益 | 12,277,418 | 2,333,075 | 36,676 | 14,647,170 | | 14,647,170 |
| セグメント間の内部 営業収益又は振替高 | 28,161 | 1,139,542 | 12,499 | 1,180,203 | 1,180,203 | |
| 計 | 12,305,580 | 3,472,617 | 49,176 | 15,827,374 | 1,180,203 | 14,647,170 |
| セグメント利益 | 873,836 | 162,421 | 1,088 | 1,037,346 | 9,109 | 1,046,455 |
| セグメント資産 | 2,123,261 | 736,141 | 18,929 | 2,878,331 | 856,958 | 3,735,290 |
| その他の項目 | | | | | | |
| 減価償却費 | 19,225 | 6,359 | 217 | 25,802 | | 25,802 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 82,064 | 6,769 | 202 | 89,035 | | 89,035 |

(注) 1. 「中国」の区分は、中国及び香港の現地法人です。

2. セグメント利益の調整額9,109千円は、セグメント間取引消去によるものであります。

セグメント資産の調整額856,958千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産1,081,805千円が含まれております。全社資産は、主に親会社の余裕運用資金(現金及び預金)であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日) (単位:千円)

| | 報告セグメント | | | | 調整額 (注)2 | 連結 財務諸表 計上額 (注)3 |
|------------------------|------------|------------|--------|------------|-------------|---------------------------|
| | 日本 | 中国 (注)1 | タイ | 計 | | |
| 営業収益 | | | | | | |
| 外部顧客に対する 営業収益 | 13,850,879 | 2,848,121 | 31,868 | 16,730,870 | | 16,730,870 |
| セグメント間の内部 営業収益又は振替高 | 40,584 | 1,459,141 | 13,560 | 1,513,285 | 1,513,285 | |
| 計 | 13,891,463 | 4,307,263 | 45,429 | 18,244,156 | 1,513,285 | 16,730,870 |
| セグメント利益又は損失() | 1,014,283 | 302,022 | 192 | 1,316,112 | 38,886 | 1,277,226 |
| セグメント資産 | 2,522,563 | 1,128,483 | 22,544 | 3,673,590 | 869,926 | 4,543,516 |
| その他の項目 | | | | | | |
| 減価償却費 | 33,333 | 7,144 | 149 | 40,627 | | 40,627 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 34,033 | 14,937 | 107 | 49,078 | | 49,078 |

(注) 1. 「中国」の区分は、中国及び香港の現地法人です。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 38,886千円は、セグメント間取引消去によるものであります。

セグメント資産の調整額869,926千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産1,188,046千円が含まれております。全社資産は、主に親会社の余裕運用資金(現金及び預金)であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

| 日本 | 中国 | タイ | 合計 |
|--------|--------|-----|--------|
| 38,801 | 10,651 | 218 | 49,671 |

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

| 日本 | 中国 | タイ | 合計 |
|--------|--------|-----|--------|
| 43,511 | 13,171 | 174 | 56,857 |

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| 項目 | 前連結会計年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日) | 当連結会計年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日) |
|--------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 272円97銭 | 334円69銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 65円68銭 | 81円39銭 |

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 平成25年3月1日付にて、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。

当社は、平成25年3月1日付にて、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準を適用しなかった場合の、前連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりであります。

| | |
|--------------|---------|
| 1株当たり純資産額 | 545円94銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 131円37銭 |

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎

| 項目 | 前連結会計年度 (平成24年2月29日) | 当連結会計年度 (平成25年2月28日) |
|----------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 純資産の部の合計額(千円) | 2,617,402 | 3,214,425 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(千円) | 8,662 | 15,896 |
| (うち少数株主持分) | (8,662) | (15,896) |
| 普通株式に係る期末の純資産額(千円) | 2,608,739 | 3,198,528 |
| 普通株式の発行済株式数(株) | 9,877,200 | 9,877,200 |
| 普通株式の自己株式数(株) | 320,384 | 320,384 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式数(株) | 9,556,816 | 9,556,816 |

4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

| 項目 | 前連結会計年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日) | 当連結会計年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日) |
|--------------------|--|--|
| 連結損益計算書上の当期純利益(千円) | 627,719 | 777,871 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | | |
| 普通株式に係る当期純利益(千円) | 627,719 | 777,871 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 9,556,827 | 9,556,816 |

(重要な後発事象)

株式分割

平成25年2月4日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年3月1日を効力発生日とし、株式分割を行っております。

(1) 株式分割の目的

投資家の皆様により投資しやすい環境を整えるため、株式分割を実施することで投資金額を引き下げ、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の割合

平成25年2月28日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、1株につき2株の割合をもって分割します。

(3) 株式分割により増加する株式数

| | |
|----------------|-------------|
| 株式分割前の発行済株式の総数 | 4,938,600株 |
| 株式分割により増加する株式数 | 4,938,600株 |
| 株式分割後の発行済株式の総数 | 9,877,200株 |
| 株式分割後の発行可能株式総数 | 26,928,000株 |

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

これによる影響については、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算出してあり、(1株当たり情報)に記載しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|------------------------|---------------|---------------|-------------|---------------------|
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 3,941 | 4,019 | 1.95 | |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く) | 16,200 | 12,180 | 1.95 | 平成26年3月～ 平成29年1月 |
| 合計 | 20,141 | 16,200 | | |

(注) リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

| 区分 | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| リース債務 | 4,098 | 4,179 | 3,903 | |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|---------------------------|-----------|-----------|------------|------------|
| 営業収益 (千円) | 4,117,533 | 8,025,812 | 12,645,532 | 16,730,870 |
| 税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円) | 274,247 | 571,577 | 1,012,321 | 1,291,420 |
| 四半期(当期)純利益 (千円) | 144,842 | 331,188 | 626,245 | 777,871 |
| 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円) | 15.16 | 34.66 | 65.53 | 81.39 |

(注) 当社は、平成25年3月1日付にて、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|-----------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり 四半期純利益金額 (円) | 15.16 | 19.50 | 30.87 | 15.87 |

(注) 当社は、平成25年3月1日付にて、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成24年2月29日) | 当事業年度 (平成25年2月28日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,844,905 | 2,090,125 |
| 受取手形 | 1,456 | 4,576 |
| 売掛金 | ¹ 482,148 | ¹ 675,263 |
| 前渡金 | 25,846 | 25,007 |
| 前払費用 | 24,890 | 26,469 |
| 繰延税金資産 | 35,752 | 38,712 |
| 関係会社短期貸付金 | - | 25,000 |
| 未収消費税等 | 6,822 | 3,031 |
| 立替金 | 194,937 | 363,805 |
| その他 | 3,704 | 5,282 |
| 貸倒引当金 | 4,076 | 6,417 |
| 流動資産合計 | 2,616,388 | 3,250,858 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 21,777 | 29,119 |
| 減価償却累計額 | 8,183 | 9,507 |
| 建物(純額) | 13,593 | 19,612 |
| 工具、器具及び備品 | 13,633 | 20,247 |
| 減価償却累計額 | 9,570 | 12,406 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 4,063 | 7,840 |
| リース資産 | 20,500 | 20,500 |
| 減価償却累計額 | 341 | 4,441 |
| リース資産(純額) | 20,158 | 16,058 |
| 有形固定資産合計 | 37,815 | 43,511 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 58,168 | 51,577 |
| 電話加入権 | 851 | 851 |
| 無形固定資産合計 | 59,019 | 52,429 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 104,825 | 5,768 |
| 関係会社株式 | 189,041 | 201,041 |
| 関係会社長期貸付金 | 80,000 | 103,418 |
| 破産更生債権等 | 493 | 167 |
| 長期前払費用 | 112 | - |
| 繰延税金資産 | 64,191 | 89,457 |
| 差入保証金 | 83,478 | 71,184 |
| その他 | 4,700 | 4,700 |
| 貸倒引当金 | 80,493 | 103,167 |
| 投資その他の資産合計 | 446,349 | 372,571 |
| 固定資産合計 | 543,184 | 468,512 |
| 資産合計 | 3,159,573 | 3,719,371 |

| | 前事業年度 (平成24年2月29日) | 当事業年度 (平成25年2月28日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 1 326,773 | 1 421,930 |
| リース債務 | 3,941 | 4,019 |
| 未払金 | 34,832 | 1 55,382 |
| 未払費用 | 6,829 | 7,107 |
| 未払法人税等 | 221,031 | 278,300 |
| 前受金 | 1,386 | 593 |
| 預り金 | 107,496 | 73,177 |
| 賞与引当金 | 37,287 | 37,638 |
| 役員賞与引当金 | 21,000 | 20,700 |
| その他 | 2,520 | 3,229 |
| 流動負債合計 | 763,100 | 902,078 |
| 固定負債 | | |
| リース債務 | 16,200 | 12,180 |
| 退職給付引当金 | 97,420 | 123,994 |
| 役員退職慰労引当金 | - | 18,680 |
| 長期預り保証金 | 900 | 500 |
| 資産除去債務 | 7,435 | 11,405 |
| 固定負債合計 | 121,956 | 166,760 |
| 負債合計 | 885,056 | 1,068,839 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 271,140 | 271,140 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 221,590 | 221,590 |
| 資本剰余金合計 | 221,590 | 221,590 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 2,886 | 2,886 |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 1,847,423 | 2,222,634 |
| 利益剰余金合計 | 1,850,310 | 2,225,521 |
| 自己株式 | 67,928 | 67,928 |
| 株主資本合計 | 2,275,112 | 2,650,323 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 595 | 641 |
| 繰延ヘッジ損益 | - | 849 |
| 評価・換算差額等合計 | 595 | 208 |
| 純資産合計 | 2,274,516 | 2,650,531 |
| 負債純資産合計 | 3,159,573 | 3,719,371 |

【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日) | 当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日) |
|--------------|---|---|
| 営業収益 | | |
| 輸送事業収入 | 12,121,538 | 13,842,706 |
| 営業原価 | | |
| 輸送事業仕入 | 9,597,679 | 10,878,955 |
| 売上総利益 | 2,523,859 | 2,963,750 |
| 販売費及び一般管理費 | ² 1,604,164 | ² 1,903,113 |
| 営業利益 | 919,694 | 1,060,637 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 3,187 | 4,306 |
| 有価証券利息 | 1,960 | 1,362 |
| 受取配当金 | - | ¹ 40,284 |
| 為替差益 | 28,723 | 1,938 |
| その他 | 6,585 | 8,797 |
| 営業外収益合計 | 40,456 | 56,690 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 325 | 674 |
| 事務所退去費用 | 278 | 2,966 |
| 貸倒引当金繰入額 | 80,000 | 23,000 |
| その他 | 2 | 1,280 |
| 営業外費用合計 | 80,605 | 27,921 |
| 経常利益 | 879,545 | 1,089,405 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | ³ 1,221 | ³ 2,090 |
| 子会社株式評価損 | 5,564 | - |
| 特別損失合計 | 6,786 | 2,090 |
| 税引前当期純利益 | 872,759 | 1,087,314 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 408,535 | 473,233 |
| 法人税等調整額 | 28,752 | 28,721 |
| 法人税等合計 | 379,783 | 444,512 |
| 当期純利益 | 492,975 | 642,802 |

【営業原価明細書】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日) | | 当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日) | |
|---------|----------|---|------------|---|------------|
| | | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) |
| 海上運賃 | | 6,957,084 | 72.5 | 7,702,344 | 70.8 |
| 航空運賃 | | 462,393 | 4.8 | 435,441 | 4.0 |
| 倉庫作業費 | | 348,091 | 3.6 | 425,310 | 3.9 |
| 国内運送費 | | 1,144,525 | 11.9 | 1,489,110 | 13.7 |
| その他 | | 685,584 | 7.2 | 826,749 | 7.6 |
| 営業原価 合計 | | 9,597,679 | 100.0 | 10,878,955 | 100.0 |

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月 29日) | 当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月 28日) |
|----------|--|--|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 271,140 | 271,140 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 271,140 | 271,140 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 当期首残高 | 221,590 | 221,590 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 221,590 | 221,590 |
| 資本剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 221,590 | 221,590 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 221,590 | 221,590 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | | |
| 当期首残高 | 2,886 | 2,886 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 2,886 | 2,886 |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 1,593,369 | 1,847,423 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 238,921 | 267,590 |
| 当期純利益 | 492,975 | 642,802 |
| 当期変動額合計 | 254,053 | 375,211 |
| 当期末残高 | 1,847,423 | 2,222,634 |
| 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 1,596,256 | 1,850,310 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 238,921 | 267,590 |
| 当期純利益 | 492,975 | 642,802 |
| 当期変動額合計 | 254,053 | 375,211 |
| 当期末残高 | 1,850,310 | 2,225,521 |

| | 前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日) | 当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日) |
|---------------------|---|---|
| 自己株式 | | |
| 当期首残高 | 67,875 | 67,928 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | 52 | - |
| 当期変動額合計 | 52 | - |
| 当期末残高 | 67,928 | 67,928 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 2,021,111 | 2,275,112 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 238,921 | 267,590 |
| 当期純利益 | 492,975 | 642,802 |
| 自己株式の取得 | 52 | - |
| 当期変動額合計 | 254,001 | 375,211 |
| 当期末残高 | 2,275,112 | 2,650,323 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 500 | 595 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 1,095 | 46 |
| 当期変動額合計 | 1,095 | 46 |
| 当期末残高 | 595 | 641 |
| 繰延ヘッジ損益 | | |
| 当期首残高 | - | - |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | - | 849 |
| 当期変動額合計 | - | 849 |
| 当期末残高 | - | 849 |
| 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 500 | 595 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 1,095 | 803 |
| 当期変動額合計 | 1,095 | 803 |
| 当期末残高 | 595 | 208 |
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 2,021,611 | 2,274,516 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 238,921 | 267,590 |
| 当期純利益 | 492,975 | 642,802 |
| 自己株式の取得 | 52 | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 1,095 | 803 |
| 当期変動額合計 | 252,905 | 376,014 |
| 当期末残高 | 2,274,516 | 2,650,531 |

【重要な会計方針】

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法を採用しております。

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、取得原価と債券金額との差額の性格が、金利の調整と認められるものについては、償却原価法を採用しております。

2．デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

a.平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b.平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 5年～15年

工具、器具及び備品 5年～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却を採用しております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(追加情報)

当事業年度より、役員退職慰労金制度を導入し、役員退職慰労金内規を制定したため、役員退職慰労引当金を計上しております。

5．重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

為替予約 買掛金

(3) ヘッジ方針

為替変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、ヘッジ有効性を評価しております。

6．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当社は、平成25年3月1日付にて、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1. 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には、区分掲記されたもののほか次のものがあります。

| | 前事業年度 (平成24年2月29日) | 当事業年度 (平成25年2月28日) |
|------|-----------------------|-----------------------|
| 流動資産 | | |
| 売掛金 | 2,150千円 | 5,151千円 |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 81,722千円 | 123,928千円 |
| 未払金 | -千円 | 66千円 |

2. 偶発債務

| | 前事業年度 (平成24年2月29日) | 当事業年度 (平成25年2月28日) |
|--------------------|-----------------------|-----------------------|
| (不動産賃貸借契約に関する債務保証) | | |
| 株式会社AITソリューションズ | 63,874千円 | -千円 |

(損益計算書関係)

1. 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日) | 当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日) |
|-------|--|--|
| 受取配当金 | - 千円 | 40,160千円 |

2. 販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度51%、当事業年度49%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度49%、当事業年度51%であります。

なお、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日) | 当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日) |
|--------------|--|--|
| 役員報酬 | 98,133千円 | 98,580千円 |
| 給与手当 | 705,431千円 | 845,459千円 |
| 賞与引当金繰入額 | 37,287千円 | 37,638千円 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 21,000千円 | 20,700千円 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | - 千円 | 18,680千円 |
| 退職給付費用 | 26,150千円 | 35,534千円 |
| 法定福利費 | 127,951千円 | 151,350千円 |
| 減価償却費 | 15,473千円 | 32,837千円 |
| 支払手数料 | 204,731千円 | 236,225千円 |
| 賃借料 | 82,869千円 | 100,932千円 |
| 貸倒引当金繰入額 | 918千円 | 2,267千円 |

3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日) | 当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日) |
|-----------|--|--|
| 建物 | 1,068千円 | 1,382千円 |
| 工具、器具及び備品 | 153千円 | 0千円 |
| ソフトウェア | - 千円 | 708千円 |
| 計 | 1,221千円 | 2,090千円 |

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当事業年度期首 株式数 | 当事業年度 増加株式数 | 当事業年度 減少株式数 | 当事業年度末 株式数 |
|---------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 普通株式(株) | 160,141 | 51 | | 160,192 |
| 合計 | 160,141 | 51 | | 160,192 |

(注) 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加51株であります。

当事業年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当事業年度期首 株式数 | 当事業年度 増加株式数 | 当事業年度 減少株式数 | 当事業年度末 株式数 |
|---------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 普通株式(株) | 160,192 | | | 160,192 |
| 合計 | 160,192 | | | 160,192 |

(リース取引関係)

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成24年2月29日) | | |
|-----------|-----------------------|------------|---------|
| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
| 工具、器具及び備品 | 4,799 | 3,519 | 1,279 |
| ソフトウェア | 12,414 | 10,494 | 1,919 |
| 合計 | 17,213 | 14,013 | 3,199 |

(単位：千円)

| | 当事業年度 (平成25年2月28日) | | |
|-----------|-----------------------|------------|---------|
| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
| 工具、器具及び備品 | 4,799 | 4,479 | 320 |
| ソフトウェア | 4,714 | 4,635 | 78 |
| 合計 | 9,513 | 9,114 | 398 |

未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成24年2月29日) | 当事業年度 (平成25年2月28日) |
|------|-----------------------|-----------------------|
| 1年以内 | 2,955 | 430 |
| 1年超 | 430 | - |
| 合計 | 3,386 | 430 |

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日) | 当事業年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日) |
|----------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 支払リース料 | 7,137 | 2,057 |
| 減価償却費相当額 | 6,675 | 1,902 |
| 支払利息相当額 | 179 | 48 |

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

物流関連におけるコンテナ(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成24年2月29日) | 当事業年度 (平成25年2月28日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 未払事業税 | 16,754千円 | 19,899千円 |
| 貸倒引当金 | 29,265千円 | 38,119千円 |
| 賞与引当金 | 15,149千円 | 14,287千円 |
| 退職給付引当金 | 34,671千円 | 44,129千円 |
| 役員退職慰労引当金 | - 千円 | 6,648千円 |
| その他 | 6,348千円 | 8,358千円 |
| 繰延税金資産合計 | 102,190千円 | 131,442千円 |
| 繰延税金負債 | | |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 2,246千円 | 2,751千円 |
| その他 | - 千円 | 520千円 |
| 繰延税金負債合計 | 2,246千円 | 3,271千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 99,943千円 | 128,170千円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成24年2月29日) | 当事業年度 (平成25年2月28日) |
|--------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 40.6% | - |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.4% | - |
| 住民税等均等割 | 0.2% | - |
| 役員賞与引当金繰入否認 | 1.0% | - |
| 子会社株式評価損 | 0.3% | - |
| その他 | 1.0% | - |
| 税効果適用後の法人税等の負担率 | 43.5% | - |

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

| 項目 | 前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日) | 当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日) |
|--------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 238円00銭 | 277円35銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 51円58銭 | 67円26銭 |

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 平成25年3月1日付にて、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(会計方針の変更)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当社は、平成25年3月1日付にて、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準を適用しなかった場合の、前事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりであります。

| | |
|--------------|---------|
| 1株当たり純資産額 | 476円00銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 103円17銭 |

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎

| 項目 | 前事業年度 (平成24年2月29日) | 当事業年度 (平成25年2月28日) |
|----------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 純資産の部の合計額(千円) | 2,274,516 | 2,650,531 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(千円) | | |
| 普通株式に係る純資産額(千円) | 2,274,516 | 2,650,531 |
| 普通株式の発行済株式数(株) | 9,877,200 | 9,877,200 |
| 普通株式の自己株式数(株) | 320,384 | 320,384 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式数(株) | 9,556,816 | 9,556,816 |

4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

| 項目 | 前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日) | 当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日) |
|------------------|--|--|
| 損益計算書上の当期純利益(千円) | 492,975 | 642,802 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | | |
| 普通株主に係る当期純利益(千円) | 492,975 | 642,802 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 9,556,827 | 9,556,816 |

(重要な後発事象)

株式分割

平成25年2月4日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年3月1日を効力発生日とし、株式分割を行っております。

(1) 株式分割の目的

投資家の皆様により投資しやすい環境を整えるため、株式分割を実施することで投資金額を引き下げ、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の割合

平成25年2月28日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、1株につき2株の割合をもって分割します。

(3) 株式分割により増加する株式数

| | |
|----------------|-------------|
| 株式分割前の発行済株式の総数 | 4,938,600株 |
| 株式分割により増加する株式数 | 4,938,600株 |
| 株式分割後の発行済株式の総数 | 9,877,200株 |
| 株式分割後の発行可能株式総数 | 26,928,000株 |

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

これによる影響については、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算出しており、(1株当たり情報)に記載しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

| 銘柄 | | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (千円) | |
|--------|---------|-----------------|------------------|-------|
| 投資有価証券 | その他有価証券 | (株)ニッセンホールディングス | 17,534 | 5,768 |
| | | 小計 | 17,534 | 5,768 |
| 合計 | | 17,534 | 5,768 | |

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) | 当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円) | 当期償却額 (千円) | 差引当期末 残高 (千円) |
|-----------|---------------|---------------|---------------|---------------|-----------------------------------|---------------|---------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 21,777 | 15,060 | 7,717 | 29,119 | 9,507 | 7,659 | 19,612 |
| 工具、器具及び備品 | 13,633 | 6,910 | 296 | 20,247 | 12,406 | 3,132 | 7,840 |
| リース資産 | 20,500 | | | 20,500 | 4,441 | 4,100 | 16,058 |
| 有形固定資産計 | 55,910 | 21,970 | 8,014 | 69,866 | 26,355 | 14,891 | 43,511 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウェア | 95,674 | 12,063 | 2,500 | 105,237 | 53,660 | 17,945 | 51,577 |
| 電話加入権 | 851 | | | 851 | | | 851 |
| 無形固定資産計 | 96,526 | 12,063 | 2,500 | 106,089 | 53,660 | 17,945 | 52,429 |
| 長期前払費用 | 1,372 | | 1,372 | | | 112 | |

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (目的使用) (千円) | 当期減少額 (その他) (千円) | 当期末残高 (千円) |
|-----------|---------------|---------------|-------------------------|------------------------|---------------|
| 貸倒引当金 | 84,570 | 25,340 | 252 | 72 | 109,584 |
| 賞与引当金 | 37,287 | 37,638 | 37,287 | | 37,638 |
| 役員賞与引当金 | 21,000 | 20,700 | 21,000 | | 20,700 |
| 役員退職慰労引当金 | | 18,680 | | | 18,680 |

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、回収によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

| 区分 | 金額(千円) |
|------|-----------|
| 現金 | 402 |
| 預金 | |
| 当座預金 | 29,289 |
| 普通預金 | 1,067,847 |
| 定期預金 | 953,714 |
| 外貨預金 | 35,708 |
| 別段預金 | 3,163 |
| 預金計 | 2,089,722 |
| 合計 | 2,090,125 |

b 受取手形

イ 相手先別内訳

| 相手先 | 金額(千円) |
|----------|--------|
| 株式会社ニッセン | 4,576 |
| 合計 | 4,576 |

ロ 期日別内訳

| 期日別 | 金額(千円) |
|---------|--------|
| 平成25年3月 | 2,909 |
| 平成25年4月 | 1,667 |
| 合計 | 4,576 |

c 売掛金

イ 相手先別内訳

| 相手先 | 金額(千円) |
|-----------------|---------|
| 日本ばちんこ部品株式会社 | 45,368 |
| 丸紅ファッションリンク株式会社 | 28,081 |
| 三井倉庫エクスプレス株式会社 | 22,910 |
| 株式会社ポイント | 19,819 |
| 株式会社ベガコーポレーション | 18,356 |
| その他 | 540,727 |
| 合計 | 675,263 |

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

| 当期首残高(千円) | 当期発生高(千円) | 当期回収高(千円) | 当期末残高(千円) | 回収率(%) | 滞留期間(日) |
|-----------|------------|------------|-----------|----------------------------------|--|
| (A) | (B) | (C) | (D) | $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$ | $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$ |
| 482,148 | 13,957,992 | 13,764,877 | 675,263 | 95.3 | 15.13 |

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

d 立替金

| 相手先 | 金額(千円) |
|------------------|---------|
| 株式会社ベネッセコーポレーション | 161,527 |
| 株式会社リンココーポレーション | 12,545 |
| ザ・パック株式会社 | 11,626 |
| 株式会社ベガコーポレーション | 8,642 |
| 株式会社中谷 | 7,597 |
| その他 | 161,866 |
| 合計 | 363,805 |

e 関係会社株式

| 相手先 | 金額(千円) |
|----------------------------------|---------|
| 上海愛意特国際物流有限公司 | 150,481 |
| 愛特(香港)有限公司 | 29,475 |
| AIT LOGISTICS (THAILAND) LIMITED | 9,084 |
| その他 | 12,000 |
| 合計 | 201,041 |

負債の部

a 買掛金

| 相手先 | 金額(千円) |
|------------------------------------|---------|
| 上海愛意特国際物流有限公司 | 89,817 |
| 愛特(香港)有限公司 | 31,929 |
| 大港運輸倉庫株式会社 | 30,910 |
| SINOTRANS CONTAINER LINES CO.,LTD. | 24,433 |
| 有限会社総和運輸 | 16,718 |
| その他 | 228,120 |
| 合計 | 421,930 |

b 未払法人税等

| 区分 | 金額(千円) |
|-----|---------|
| 法人税 | 185,833 |
| 事業税 | 52,421 |
| 住民税 | 40,044 |
| 合計 | 278,300 |

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|--|
| 事業年度 | 3月1日から2月末日まで |
| 定時株主総会 | 毎事業年度終了後3ヶ月以内 |
| 基準日 | 2月末日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 8月31日、2月末日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | 大阪府中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | |
| 買取手数料 | 株式の売買に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 当社ホームページ(http://www.ait-jp.com/)に掲載しております。ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第25期(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日) 平成24年5月21日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年5月21日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第26期第1四半期(自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日) 平成24年7月17日近畿財務局長に提出。

第26期第2四半期(自 平成24年6月1日 至 平成24年8月31日) 平成24年10月15日近畿財務局長に提出。

第26期第3四半期(自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日) 平成25年1月15日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成24年5月22日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成24年11月7日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 5月20日

株式会社エーアイティー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅田 佳成 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横井 康 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三宅 潔 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エーアイティーの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エーアイティー及び連結子会社の平成25年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エーアイティーの平成25年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社エーアイティーが平成25年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 5月20日

株式会社エーアイティー

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅田 佳成 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横井 康 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三宅 潔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エーアイティーの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エーアイティーの平成25年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。